「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成30年度実施状況について

~第4章「施策の展開」部分~

松山市子ども・子育て支援事業計画の基本施策と取り組み・事業 平成30年度実施状況

拍	進施策	通番 事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
1	1-1	認定こども園 1 (施設型保育給付)	保育・幼稚園課	や地域での子育て支援を総合的に提供する機能を備えた「認定こども 園」の設置が推進されるよう支援します。また、認可保育所整備とサイ、必要な入所定員の確保に努めます。	所(公立2園含む)、地方裁量型は4か所から5か所、合わせて25か所から30か所の計5か所増えました。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,216人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は1,129人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は861人分をそれぞれ確保しました。また、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、保育士資格取得支援事業を活用して、28年度に資格を取得し、1年以上継続就労された2名の方に補助金を支出しました。また、同事業を活用し、平成29年度は新たに17名の方が保育士資格を取得されました。	平成29年度と比較すると、幼保連携型は11か所から15か所、幼稚園型は5か所から7か所、保育所型は9か所から12か所(公立2園含む)、地方裁量型は5か所から4か所、合わせて30か所から38か所の計8か所増えました。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3.825人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は1,504人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は1,098人分をそれぞれ確保しました。また、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、保育士資格取得支援事業を活用して、29年度に資格を取得し、1年以上継続就労された15名の方に補助金を支出しました。また、同事業を活用し、平成30年度は新たに2名の方が保育士資格を取得されました。
2	1-1	幼稚園 2 (施設型保育給 付)	保育・幼稚園課		利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,349人分確保しました。	平成29年度と比較すると、12か所から15か所(市立5園、私立10園)に3か所増えました。 利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,688人分確保しました。
3	1-1	保育所 3 (施設型保育給 付)	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受け入れを行い、日々の保育を実施します。 また、事業計画に基づき、認可保育 所整備を推進するなど、必要な入所 定員の確保に努めます。	人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は2,160人分、合計5,270人分を確保しました。 また、新規の認可申請はありませんでした。	市内の保育所は51園 (公立24園、私立27園) で、利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は2,831 人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は2,099人分、合計4,930人分を確保しました。 また、新規の認可申請はありませんでした。 平成30年4月1日時点での待機児童数は、36人でした。
4	1-1	家庭的保育 4 (地域型保育給 付)	保育・幼稚園課	なスペースで、家庭的な雰囲気のもと、少人数(5人以下)の保育を必当の分別に分別とする乳児・幼児(原育をして)の保育を対象に保育を支援新満の子ども・子では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次で、またのでは一次で、またのない。 マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マ	平成29年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。	平成30年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。
5	1-1	小規模保育 5 (地域型保育給付)	保育・幼稚園課	郡市育宗 で増加 は に が は が に か に か に か に か に か に か に か に か に か に	平成28年度と比較すると、13か所から18か所(A型:18か所)に5か所増えました。 利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を320人分確保しました。	平成29年度と比較すると、18か所から25か所(A型:25か所)に7か所増えました。 利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を453人分確保しました。
6	1-1	居宅訪問型保育 6 (地域型保育給 付)	保育・幼稚園課	保育を必要とし、障がいや疾病等により集団保育を必要とし、障がい数性と認めれる乳児・幼児を対象に、3歳保育をが見たが、1、対して、1、対し、1、対し	平成29年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。	平成30年度も、新規申請がなかったため、実施施設はありませんでした。
7	1-1	事業所内保育 7 (地域保育給付)	保育・幼稚園課	企業が主として従業員の仕事と子育 ての両立支援策として設置する事業と 所内保域で、そで、保育を必要 まる乳児・幼児(原則として子ども する乳児・幼児(原則として子ども する乳児・対の事業では、新たによれ 済育で表援新制度では、新たにられて 村の認可高向や地域のニーズにあじ 計画的に整備を進めていきます。	型:4か所)に1か所増えました。	平成29年度と比較すると、6か所(保育所型:2か所、小規模型:4か所)から8か所(保育所型:2か所、小規模型:6か所)に2か所増えました。 利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を101人分確保しました。
8	2-1	8 利用者支援事業	保育・幼稚園課	子ども及びその保護者が、認定こど も園・幼稚園・保育所での教育とは保育や一時預かりなどの地域子ども・ 子育で支援事業等の中から適切なものを選択、円滑に利用できき場合よな う、市役所や地域子で支援拠点な どで相談を受け付けるなど利用者支援を図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
9	2-1	9 一時預かり事業	保育・幼稚園課	保護者の就労や、疾病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、一時的に認定こども園、幼稚園、保育所などで保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)

	推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
10	2-1	10	延長保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に 対応するため、通常保育を延長した 保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
11	2-1	11	病児・病後児 保育事業	保育・幼稚園課	認定こども園・幼稚園・保育所等に 通っている児童が病気又は病気回復 期のため、集団生活が困難な場合 に、一時的に預かります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
12	2-1	12	地域子育て支援拠 点事業	, <u> </u>	乳幼児及びその保護者が相互の交流 を行う場所を開設し、子育てについ での相談、情報の提供、助言その他 の援助を行います機能のおよ、子育 域の子感の子感となる。 健やかな育ちを支援します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
13	2–1	13	児童クラブ運営事 業(放課後児童健 全育成事業)	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象により保護者が昼間家庭にいなび及び及び場合にます。 会児童の増加に対応する大き児童の増加に対策やの人を明確を行い、大きの力が、ないのでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないでは、はいいないないが、はいいないないが、はいいないないないが、はいいないないないが、はいいないないないないないないないないないないないないないないないないないない	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
14	2-1	14	子育で短期支援事業	子育て支援課	保護者の病気、疲労等により家庭で 養育することが一般的に困難になっ た児童を保護します。また、失等の 暴力から一時的に逃れるためや経済 がな要により緊急一時的に保護が 必要になった場子の保護を行ります。 今後も広報紙等によって周知に 努め、利用を促進します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
15	2-1	15	養育支援訪問事業 その他要支援児 童、要保護児童 の支援に資する事 業	子ども総合相談セ ンター事務所	養育支援が必要でありながら自主的に支援を求めることができない家庭を早期に発見し、必要な訪問援を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。(要支援児童等に対する適切な対応)	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
16	2-1	16	妊婦一般健康診査 事業	健康づくり推進課	妊婦一般健康診査(一部公費負担)を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図ります。広報紙やホームページへの掲載、チラシの配布等で受診勧奨のために周知・啓発を図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)

	推進施策	通番	事業名 担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
17	2-1		乳児家庭全戸訪問 事業 (こんにちは 赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる家庭を 存機師又は訪問員(母子保健推進員 等)が訪問し、さまざまな不安と悩め みを聞き、子育て支援に関する必要 な情報提供を行います。支援が必要 な家庭には適切なサービスの提供を 行うことで、地域の中で子どもが健 やかに育成できる環境整備を図りま す。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
18	2-1		ファミリー・サ ポート・センター 子育て支援課 事業 (育児)	子育でに関し、「援助を受けたいたいを受けたいたいを受けたいたいを受けたいたいを受けたいたのでは、と「がいます。」」、「というでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人のでは、人の	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
19	2-1	19	実費徴収に係る補 足給付を行う事業 保育・幼稚園課	子ども・子育て支援新制度での支給 認定子どもが、特定教育・保育等を 利用した際の給食費や教材費・行事 費等の実費負担分について、生活保 護世帯等に対し、費用助成を行いま す。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
20	2-1	20	多様な主体が本制 度に参入すること を促進するための 事業 保育・幼稚園課	地域ニーズに即した保育等の事業充 実を図るため、新規の事業者が円滑 に、新制度で保育所、小規模保育事 業等での保育等事業に参入できるよ う必要な支援を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
21	2–1	21	子育て支援総合 コーディネート事 業 子ども総合相談センター事務所	多様な子育て文援サービスに関する 情報を一元的に把握し、関係機関と 連携をもちながら、情報提供、サー ビス利用の引便性向上及び円滑化等 を図ります。また、保健師な対象に	また、連絡調整会を開催し、事例検討を通して具体的な文接の取り組みを字ひ、子育て文接に関する知識・能力や相談援助の技術を有する保育士、保健師等の専門職(コーディネート)の専門性を高め、関係機関との連携に努めました。 ○関係機関(学校・保育園・幼稚園・病院・児童相談所等)と連携した件数:10,298件	平成30年度から通番 N o . 163「要保護児童対策事業」に吸収
22	2-1	22	子ども総合相談セ 子ども総合相談 ンター事務所	教育・福祉両部門の子どもに関する 相談支援機能を集約し、「松山市子 ども総合相談」を設置しています。 子どもに関するさまざまな問題や悩 みを1箇所で総合的に相談すること	山市子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携して迅速かつ的確な初期対応に取り組みました。また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ的確な対応に努めました。	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「松山市子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携して迅速かつ的確な初期対応に取り組みました。また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ的確な対応に努めました。 〇平成30年度「子ども総合相談」相談状況 電話:1,390件 来所:761件 訪問:85件 メール:5件 合計:2,241件 他機関との連携:723件 〇平成30年度「いじめほっとらいん」相談状況 電話:82件 来所:12件 訪問:0件 メール:27件 合計:121件 他機関との連携:49件
23	2-1	23	子育て支援サービ ス利用料の助成 子育て支援課	ファミリー・サポート・センターや シルバー人材センターが実施する保 育や送迎などの子育て支援サービス 利用料を助成します。また、ひとり 親家庭(児童扶養手当受給者)を対 象に助成額を増額します。	助成を行いました。また、ひとり親家庭(児童扶養手当受給者)に対しては、助成額を増額しました。 【平成20年度実施共识】	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の 助成を行いました。また、ひとり親家庭(児童扶養手当受給者)に対しては、助成額を増額しました。 【平成30年度実施状況】 〇ファミリー・サポート・センター 助成対象件数:7,519件 助成額:1,687,576円 (うち児童扶養手当受給者 助成対象件数:1,120件 助成額: 308,600円) 〇シルバー人材センター 助成対象件数:736件 助成額: 566,095円 (うち児童扶養手当受給者 助成対象件数: 22件 助成額: 12,924円)
24	2-1	24	子育て情報の周知 子育て支援課	子育で情報を冊子、ウェブサイト、 メール等さまざまな方法で周知しま す。民間事業者とも連携・協力して	に役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育で情報サイト『カンガ(エ)ルーカフェ』を開設し、子育でに役立つ情報を提供しています。また市内の子育で関連施設を分かりやすく掲載した『子育でマップ』も配布しています。 【30年度状況】 ・まつトコ2018…9,000部作成 各地域子育で支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセットの同封も行いました。 ・カンガ(エ)ルーカフェ…アクセス数 69,736(月平均5,811)
25	2-1	25	家庭・子育で相談 室 子育て支援課	家庭での児童の健全育成の指導(家庭児童相談及び父子相談)、婦人の保護更生指導(婦人相談)、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言(母子相談)を行います。	母子婦人児童相談室において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数(平成30年3月31日現在) 婦人相談 2,652件 家庭児童相談 618件 父子相談 25件 母子相談 2,501件	母子婦人児童相談室において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数(平成31年3月31日現在) 婦人相談 3,002件 家庭児童相談 754件 父子相談 11件 母子相談 2,829件

	推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
26	2-1	26	子育てサロンの運営	地域学習振興課	い、気軽に会話や情報交換をすることで、精神的な安定感をもたらし、	各地区公民館で、読み聞かせ、工作、料理等を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 *実施公民館 22館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、荏原、八坂、素鵞、東雲、桑原、新玉、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、三津浜、宮前、潮見、北条	るような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。 *実施公民館 22館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、荏原、八坂、素鵞、東雲、桑原、新玉、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、三津浜、宮前、潮見、北条
27	2-2	27	休日保育事業	保育・幼稚園課	対応するため、日曜日・祝日の保育	実施施設数は20か所 平成29年度利用児童延べ人数:6,186人 実施施設の利用児童延べ人数と同様に、利用児童実人数も421人から496人と増加傾向にあります。	実施施設数は19か所 平成30年度利用児童延べ人数:5,709人 実施施設の利用児童延べ人数と同様に、利用児童実人数は495人から462人に減少しましたが、地域のニーズを検証しながら、必要に応じ、実施施設の拡大を検討します。
28	2-2	28	夜間保育事業	保育・幼稚園課	夜間でも保育を必要とする子どもに対し、保育を行います。地域のニーズを検証しながら、実施事業者の拡大を検討します。	利用定員:20人 延ペ利用者数:181人 開所時間:11:00~22:00	実施施設数は1か所 施設名:ふくろうの家 場所:久万ノ台173 利用定員:20人 延べ利用者数:245人 開所時間:11:00~22:00 29年度と比べ延べ利用人数は増加しているため、ニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。
29	2-2	29	乳児保育事業	保育・幼稚園課	乳児を保育施設にて保育します。景 気の低迷等による共働き世帯の増加 に伴い、乳児の保育ニーズは高まっ ていることから、今後も事業の拡大 と質の向上に努めます。		乳児保育園3か所を含む、93か所で乳児(満1歳に満たない児童)を保育しました。 新規の地域型保育事業実施施設が加わり、施設数が増加しました。 公立保育所:9か所 私立保育所:26か所 認定こども園:26か所 地域型保育事業:32か所
30	2-2	30	保育教諭及び保育 士の研修事業	保育・幼稚園課	各種研修会への職員派遣及び研修会 の開催により、保育教諭及び保育士 の知識及び技能の向上を図ります。	保育所等全体の「保育の質」の向上、職員の保育の専門性を高めるため、研修会を開催・参加するように努めました。 〇松山市保育会研修会 ・市からの委託事業による研修:6回(572人) ・保育会独自の研修:4回(269人) 〇愛媛県保育協議会研修:11回(91人) 〇派遣研修:5回(7人) 〇保育・幼稚園課主催研修 ・障がい児保育研修:5回(381人) ・地域子育で支援センター保育士研修:6回(238人)	保育所等全体の「保育の質」の向上、職員の保育の専門性を高めるため、研修会を開催・参加するように努めました。 〇松山市保育会研修会 ・市からの委託事業による研修:6回(597人) ・保育会独自の研修:3回(485人) 〇派遣研修:4回(4人) 〇保育・幼稚園課主催研修 ・障がい児保育研修:5回(458人) ・地域子育て支援センター保育士研修:6回(195人)
31	2-2	31	一時預かり事業 【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】 通番 9参照		
32	2-2	32	公立保育所の民間 委託	保育・幼稚園課	の利田女ー」ブルーセラスレレナ	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所:石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀 今後の状況を見極めて公立保育所の民間委託の方向性を検討することにしています。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。 委託園10か所:石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀 今後の状況を見極めて公立保育所の民間委託の方向性を検討することにしています。
33	2-2	33	地域保育所(認可 外保育施設)施設 運営補助事業		地域保育所(認可外保育施設)への 補助事業により、保育の提供支援 と、入所児童の健康・福祉の向上に 努め、継続的に支援を行います。		市内にある地域保育所のうち22施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの 多様な保育に対する補助を行いました。
34	2-2	34	認証保育所制度の 運用	保育・幼稚園課	ち、一定の基準を満たした施設を 「認証保育所」として松山市が認証 し、運営費等の補助や、保護名への 保育料補助を行うなど、乳幼るにが り良好な環境で保育を受けることが できるよう、保育水準の向上に努め ます。	市内にある認証保育所3施設に対して、運営費補助を行いました。	市内にある認証保育所1施設に対して、運営費補助を行いました。 29年度と比べて減となった2施設は、地域型保育事業の事業所内保育事業に移行しました。
35	2-2	35	事業所内保育施設 の設置推進	保育・幼稚園課	営する事業所に対し、設置費及び運営費の補助を行っています。今後についても、継続的に支援を行います。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している8施設に対して、運営費に係る上乗せ補助(愛媛労働局助成額の1/2または1/3)を行いました。平成28年度と比べて減となった2施設は、地域型保育事業の事業所内保育事業へ移行しました。	て、運営費に係る上乗せ補助(愛媛労働局助成額の1/2または1/3)を行いました。平成29年度と比べて減となった1施設は、企業主導型保育施設へ移行しました。
36	2-2	36	保育園庭芝生化事 業	保育・幼稚園課	で 公立保育所園庭に芝生を植え育		平成26年度までに芝生化を実施した公立保育所8園の芝生の維持管理を行いました。今後も、芝生の生育に効果的な冬柴を植える時期を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。

‡	作進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
37	2-3			子育て支援課 公園緑地課	地域の安全な遊び場を確保するため、児童遊園地及び公園を設置しています。定期的に遊具等の安全点検 を実施します。	児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 〇児童遊園地数 139か所 (公園緑地課) 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 〇都市公園数 334か所	(子育て支援課) 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、 児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 〇児童遊園地数 139か所 (公園緑地課) 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による 公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づ くりに努めました。 〇都市公園数 337 か所
38	2-3	يّ 38	見童館等管理 運営事業	子育て支援課	児童館及び児童センターを市内7箇所に設置しています。各施設で引き続き各種事業を実施し、地域の児童の健全育成を図ります。	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。28年度と比較して延べ利用者数は減少しましたが、地域や近隣施設等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組みました。 【延べ利用者数】 中央児童センター 58,336人 (-11,731人) 南部児童センター 122,221人 (-10,189人) 新玉児童館 31,367人 (+678人) 味生児童館 31,756人 (-1,944人) 久米児童館 36,203人 (-1,952人) 久枝児童館 67,259人 (-1,087人) 畑寺児童館 63,408人 (-2,085人) 7館合計 410,550人 (-28,310人) 北条児童センター 49,077人 (+9730人) ※H28.7.16オープン 8館合計 459,627人	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。29年度と比較して延べ利用者数は減少しましたが、地域や近隣施設等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組みました。 【延べ利用者数】 中央児童センター 54,877人 (-3,459人) 南部児童センター 125,060人 (+2,839人) 新玉児童館 29,912人 (-1,455人) 味生児童館 29,312人 (-1,455人) 味生児童館 29,384人 (-2,372人) 久米児童館 32,026人 (-4,177人) 久枝児童館 65,186人 (-2,073人) 畑寺児童館 63,470人 (+62人) 7館合計 399,915人 (-10,635人) 北条児童センター 55,290人 (+6,213人) ※H28.7.16オープン 8館合計 455,205人
39	2-3	39 7	育児相談事業	保育・幼稚園課 子ども総合相談セ ンター事務所	保育所や地域子育で支援センターでは、専門性を有する職員等の相談事業を実施するとともに、地域の関係機関との連携が扱わば制まながり、	各地域子育て支援センターで、未就園の子育て中の親子を対象に、交流のひろばの提供や相談・援助を実施しました。 平成29年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、2,073件でした。	各地域子育で支援センターで、未就園の子育で中の親子を対象に、交流のひろばの提供や相談・援助を実施しました。 平成30年度の地域子育で支援センターでの相談件数は、2,129件でした。
40	2-3	40 ¥		教育支援センター 事務所	親子でさまざまな体験・学習活動等 を行うイベントを開催します。親子 のふれあい・参加者の交流を突めな	松山市野外活動センターを会場に、子どもたちに自然の中で楽しむ機会を提供し、自然のすばらしさと親子のふれあいを図ることを目的とし、食とスポーツを満喫する「食育レストラン&ニンジャマックス」を開催しました。 〇参加者数 998人(小中学生376人、幼児114人、保護者411人、ボランティアスタッフ97人) 松山市総合コミュニティーセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつやま2017」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 「参加者数 約4,958人(小中学生1,736人、保護者約2,500人、出展者507人、ボランティアスタッフ約215人) ○出展者 62職種 66ブース	松山市総合コミュニティーセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつやま2018」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 〇参加者数 約4,904人 (小中学生1,587人、保護者約2,500人、出展者517人、ボランティアスタッフ300人) 〇出展者 61職種 63ブース
41	2-3	41 3	公民館元気活力 支援事業	地域学習振興課	青少年を対象とした学習機会の提供 や子どもを持つ親を対象とした学び	を行い、子どもを持つ親にポイントを置いた学習は、救命講習、リトミック、ベビーマッサージ等を行いました。 啓発活動・情報提供は、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組み や地域の情報等を発信しました。	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。青少年を対象とした学習は、合宿、スポーツ大会、伝統行事の体験等を行い、子どもを持つ親にポイントを置いた学習は、料理教室、体操教室、ベビーマッサージ等を行いました。啓発活動・情報提供は、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。 【参加者数】62,302人 【実施回数】1,678回
42	2-3	42 J	野外活動センター 運営事業	スポーティングシ ティ推進課	青少年の健全育成を図るため、野外活動センターの自然や施設を生かし、季節に応じた様々な野外活動を体験する機会を提供します。	ツリークライミング 参加 9 人	野外活動センター実施事業

推進施策	通番	事業名 担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
3 2-3	43	放課後子ども教室 運営事業 地域学習振興課	放課を 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次	方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。 【実施か所数】33か所 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、味生・味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、椿、潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、清水、桑原、和気、味酒、正岡、河野、 在原、福音、宮前、素鶩、興居島、難波 【登録児童数】2,459人	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の 方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施 しました。 【実施か所数】34か所 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、味生・味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、椿、 潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、清水、桑原、和気、味酒、正岡、河 野、 在原、福音、宮前、素鵞、興居島、難波、さくら 【登録児童数】2,064人
4 2-3	44	子ども育成事務事 業 (子ども育成条 例関係)	子どもないます。 会社を育成を出るがます。 をおます。 をおます。 をおます。 をおます。 をおます。 をおい、ます。 でも推進を運の意見や考えです。 でも、ます。 でも、ます。 でも、ます。 でも、ます。 でも、ます。 でも、ます。 では、ます。 では、まず、とします。 をおい、日本には、 をおい、日本には、 のい、日本には、 のい、日本には、 のい、日本には、 のい、日本には、 のい、のので、 のい、のので、 のい、のので、 のい、のので、 のい、のので、 のい、まず、 のい、 のい、 のい、 のい、 のい、 のい、 のい、 のい	子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を2回開催し、必要な事項を研究・協議しました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施(条例第15条ほか) 子どもを社会全体ではぐくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】 18 【施設利用延べ人数】10,503人	・まつやま子ども育成会議の運営(条例第16条関係) 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を開催し、郷土愛をテーマとした内容をまとめ、提言を行いました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施(条例第15条ほか) 子どもを社会全体ではぐくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】 15 【施設利用延べ人数】8,836人
5 2–3	45	青少年センター施 設管理事業 教育支援センター 事務所	施設を利用する個人及び団体が、年間を通じて利用できる環境整備 夢	ノ」、右右目身が講座をコーティネートする「よりやよ自由性人子」を開催し、肩少年のコミューティーを劇立 L ± L t	青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。 ○利用者合計188,715人(個人利用者29,871人、団体利用者158,844人) 青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話合宿「イー・トーク・キャンプ」、若者自身が講座をコーディネートする「まつやま自由科大学」を開催し、青少年のコミュニティーを創出しました。 ○イー・カフェ 利用延人数5,455人 ○イー・トーク・キャンプ 参加者77人(中学生50人、外国人スタッフ27人) ○まつやま自由科大学 参加者合計43人
6 2-3	46	不登校対策総合推 進事業 事務所	策、パソコンを使った学校復帰支		不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してパソコンを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す適応指導教室「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。 (延べ相談件数) (
7 2–3	47	問題行動等対策事 業 事務所			児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな職員等をチームで学校に派遣し、対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者への支援を行いました。さらに学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す適応指導教室「松山市自立支援教室」を運営しました。 (延べ相談件数) ○問題行動等対策:419件 ○自立支援教室:109件
8 2-3	48	おはなし会事業 中央図書館事務所	乳幼児・児童を対象としたおはなし 会を、市立図書館各館で実施すると ともに、市立幼稚園を会場に出前お は初妊婦を夢対象にした終本講座 は初妊婦をあまた、おはなします。また、おはなしボラン ディア養成講座などを開催し、ボラ ンティアの育成や普及に努めます。	〇中英図書館5回、〇三津浜図書館13回、〇北宋図書館22回、〇中島図書館3回、〇移勤図書館(よろかと講座)6回 保健所で初妊産婦対象の『絵本講座』を3回、市立幼稚園で未就園児の親子対象の『出前おはなし会』を5回実施しました。 また、おはなしボランティア入門教室(全8回)、おはなしボランティアステップアップ教室(全3回)を開催 し、おはなしボランティアの育成や読み聞かせの普及に取り組みました。 (各取組の研べ会加者数)	松山市立図書館では、各館主催の『おはなし会』を実施しました。 〇中央図書館52回、〇三津浜図書館11回、〇北条図書館22回、〇中島図書館3回、〇移動図書館(まちかど講座)7回 市立幼稚園で未就園児の親子対象の『出前おはなし会』を5回実施しました。 また、おはなしボランティア入門教室(全8回)、おはなしボランティアステップアップ教室(全3回)を開催 し、おはなしボランティアの育成や読み聞かせの普及に取り組みました。 (各取組の延べ参加者数) 〇おはなし会 : 2,394人 〇出前おはなし会 : 106人 〇おはなしボランティア教室 : 131人
9 2-3	49	幼年少年消防クラ ブ育成事務 進課	幼年消防クラブ加入園及び少年消防 クラブ加入校を対象に、「1日消防 学校」や「みんなの消防フェスタ」 への参加等を通じて防火防災につい ての学習を実施します。今後も児童 の防火・防災意識の啓発に努めま す。	著年層の防火・防災思想の普及を図り、未来の防災リーダーを育成するため、市総合コミュニティセンターで「みんなの消防フェスタ・防災シンポジウム2017」を開催し、体験型の防火・防災に関するブースを設け、乗車体験・活動体験・防災学習等を多くの幼年少年消防クラブ員に参加していただきました。また、少年消防クラブ員を対象に「一日消防学校」を開催し、専門的な防火・防災・応急手当等について学ぶとともに、学符間の親睦を図りながら、クラブ員同士の交流を深めました。	若年層の防火・防災思想の普及を図り、未来の防災リーダーを育成するため、市総合コミュニティセンターで「みんなの消防フェスタ・防災シンポジウム2018」を開催し、体験型の防火・防災に関するブースを設け、消防車の乗車体験・煙体験ハウス等の活動体験・防災学習等を幼年少年消防クラブ員約600名に参加していただきました。また、同イベント内で少年消防クラブ員を対象に「一日消防学校」を開催し、専門的な防火・防災・応急手当等についてスタンプラリー形式で学ぶとともに、学校間の親睦を図りながら、クラブ員同士の交流を深めました。幼年消防クラブには、「防災かみしばい・防災かるた教室」を開催して楽しく防災について学習し、さらに、幼児向けのカードゲーム「ぼうさいダック」を「ぼうさいのうた」のリズムに合わせて、楽しく歌って踊りながら防災の初歩について学びました。
0 2-3	50	児童クラブ運営事 業(放課後児童健 全育成事業) 【再 掲】	推進施策【2-1】 通番13参照		

	推進施策	通番	事業名 担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
51	2-4		いきがい交流セン ターしみず管理運 営事業	の生きがいづくりの場として「地域 交流事業」などを実施し、高齢者と 児童の交流を行っています。また、 「ふれあい教室」などを開催し、地 域福祉の拠点として福祉・学習コ ミュニティの形成と融合を図りま す。	の方だけでなく、清水地区社協関係者や地区社協に登録している協力会員(ボランティア)、民生児童委員の方、町内会連合会の方などにご協力いただき、児童と高齢者・地区住民の相互交流として、内容の充実した交流授業を実施しています。(交流授業に関わる地区住民の方たちにとっても、児童の学習の場に関わることで、新たな「生きがい」にもつながっています)。また、平成18年度から引き続き、昼食交流や昼休みなど日常交流も行い、児童にとっての「第三の場」になっていますし、18歳~35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、おにいちゃん、おねえちゃん	「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。 センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的としたサロン「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室などを行っているほか、清水地区社会福祉協議会・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。 各学年との交流授業については、平成14年度当初から授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者や地区社協に登録している協力会員(ボランティア)、民生児童委員の方、町内会連合会の方などにご協力いただき、児童と高齢者・いむ区住民の相互交流として、充実した内容の交流授業が実施できています。(交流授業に関わる方たちにとっても、地区内で高齢者と児童とのあいさつがすすむなど、新たな「生きがい・交流」にもつながっています)。また、平成18年度から引き続き、昼食交流や昼休みなど日常交流も行い、児童にとっての「第三の場」になっていますし、18歳~35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、おにいちゃん、おねえちゃんとなり、児童の見守りと高齢者(利用者)と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。今年度の清水小学校PTA主催「清水小ふれあいバザー」は、勝山中学校生徒が職業体験の際に作製した看板を掲げてブース参加をし、低学年でも作成できるものづくりを通して、児童や地区住民との世代間交流ができました。
52	2-4		親子ふれあいコ ミュニティ広場事 栄	楽しく過ごす時間と場所を提供します。親・子・教師がともにいろいろ	ともに、育児不安解消を図る機会となりました。加えて、親同士のつながりを広げる機会にもなり、幼稚園ごとに保護者サークルの活動やPTA活動が活発になり、子育ての楽しさを実感し合える場としての充実を図りました。また、私立幼稚園の同種事業についての問い合わせにも対応しました。	在園児や地域の未就園児親子を対象に園庭を開放し、親子で楽しく過ごす場を提供しました。(在園児親子:教育時間終了後1420~15:00)
53	2-4	53	商店街空洞化対策 事業 地域経済課	商店街振興組合等と連携して、商店街の空き店舗を活用した住民の福祉	大街道の空き店舗を活用し、保育・託児機能を備えた、まちなかのコミュティスペース「松山市まちなか子育て・市民交流センター」(愛称:まちコミュスポット てくるん)を運営しています。センター内には、授乳室やおむつ交換のできる多目的トイレやお子様に自由に遊んでいただけるキッズスペース、また、無料休憩スペースを設置するとともに、ベビーカーや車いす、買物カートも無料で貸出しするなど、親子連れのみならず幅広い年代の方々が安心して中心市街地で買い物をしていただけるサービスを、毎日(1月1日を除く)提供しています。また、託児室での一時預かりも日曜・祝日に実施しています。他にも、毎月様々なイベントを行い、中心市街地の賑わい創出に寄与しています。 平成24年3月24日のオープン以来、たくさんの方にご利用いただき、平成30年の2月には70万人を突破しました。 また、平成29年度より第2期目の指定管理を開始し、まちづくりコンソーシアムにて、運営しています。 松山銀天街商店街振興組合の空き店舗を活用したキッズスペースのある休憩所「きらりん」の運営事業に対し松山市商店街空洞化対策事業補助金(上限3年)で3年目の支援を行いました。	大街道の空き店舗を活用し、保育・託児機能を備えた、まちなかのコミュニティスペース「松山市まちなか子育 て・市民交流センター」(愛称:まちコミュスポット てくるん)を運営しています。 センター内には、授乳室やおむつ交換のできる多目的トイレやお子様に自由に遊んでいただけるキッズスペース、また、無料休憩スペースを設置するとともに、ベビーカーや車いす、買物カートも無料で貸出しするなど、親子連れのみならず幅広い年代の方々が安心して中心市街地で買い物をしていただけるサービスを、毎日(1月1日を除く)提供しています。また、託児室での一時預かりも日曜・祝日に実施しています。他にも、毎月様々なイベントを行い、中心市街地の賑わい創出に寄与しています。 平成24年3月24日のオープン以来、たくさんの方にご利用いただき、平成31年の2月には85万人を突破しました。 また、平成29年度より第2期目の指定管理を開始し、まちづくりコンソーシアムにて、運営しています。 なお、「てくるん」と松山銀天街の空き店舗を活用してできたキッズスペースのある休憩所「きらりん」と連携を図り、ベビーカー等の相互貸し出しを行っています。
54	2-4	54	地域活動クラブ事 業 子育て支援課	ボランティア活動を通じて地域の子	なお、「てくるん」と「きらりん」で連携をとり、ベビーカー等の相互貸し出しを行っています。 地域の子育て応援団「みらいクラブ」11団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれ あい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「地域の児童公園の安全点検活動」「子育てサロンの開 催」「児童館等のイベントへの参画活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。	地域の子育で応援団「みらいクラブ」11団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれ あい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「地域の児童公園の安全点検活動」「子育てサロンの開 催」「児童館等のイベントへの参画活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。
55	3–1	55	1歳6か月児健診 健康づくり推進課	児の健康の保持推進を図ります。今	い、その後、医療機関で内科診察を行いました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 (実施施設、回数及び参加数)	(事業内容) 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行い、その後、医療機関で内科診察を行いました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 (実施施設、回数及び参加数) 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間60回実施しました。内科健診後の受診数は3,820人で受診率は95.4%でした。
56	3-1	56	3歳児健診 健康づくり推進課	児相談等を行い、幼児の健康の保持 推進を図ります。今後も、個人通知 や広報掲載等により受診勧奨を行い 受診率の向上に努めます。	松山市保健所及ひ保健センター南部分室にて集団健診を年間60回実施しました。受診数は3,985人で受診率は 91.8%でした。	(事業内容) 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、診察、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相 談を行いました。。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 (実施施設、回数及び参加数) 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間60回実施しました。受診数は4,029人で受診率は 94.9%でした。
57	3–1	57	パパ・ママのため の教室 健康づくり推進課	対象に、お風呂の入れ方の実習や講演を行い、妊婦、出産及び育児についての正しい知識の普及に努めます。 夜間、休日に実施し、夫が参加しやすい環境づくりに努めます。	松山市保健所にて、年間8回実施し、/38人の参加がありました。	(事業内容)初妊婦と夫、及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦と夫等を対象に、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」と相談会、講演「親が親になるとき」を行いました。 (実施施設、回数及び参加数) 松山市保健所にて、年間8回実施し、769人の参加がありました。
58	3-1	58	ママのための教室 健康づくり推進課	妊娠16週~35週の初妊婦を対象 に歯科講演、絵本・母乳育児に関す る講話、赤ちゃん人形を使用した実 習を実施します。また、座談会を設 けて、妊婦同士の交流の場となるよ うに取り組んでいきます。	(事業内容)初妊婦及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦等を対象に、講話「妊娠期から始める産前産後の準備」、実習「子育て体験(赤ちゃん人形使用)」、座談会・相談会「産前産後の準備」を行いました。 (実施施設)松山市保健所 (開催回数)1回×6コース実施 (参加数)119名の参加がありました。	(事業内容)初妊婦及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦等を対象に、講話「妊娠期から始める産前産後の準備」、実習「子育て体験(赤ちゃん人形使用)」、座談会・相談会「産前産後の準備」を行いました。 (実施施設)松山市保健所 (開催回数)1回×6コース実施 (参加数)116名の参加がありました。
59	3–1	59	赤ちゃん相談 健康づくり推進課	乳児の健康状態を観察し、保護者の 育児不安の解消に努め、乳児の健や かな発育・発達を促すため、相談・	(実施会場) 松山市保健所・保健センター分室・公民館・児童館等 8ヶ所 (事業内容) 保健師および栄養士による、身体計測・育児相談・離乳食相談を実施しました。 (開催回数) 年間114回 (参加数) 5,382人 の参加がありました。	(実施会場) すくすく・サポート(市役所・保健所・南部・北条・中島) 計5ヶ所 (対 象) 0歳から概ね6歳の乳幼児 (事業内容) 保健師および栄養士による、身体計測・育児相談・栄養相談を実施しました。 (開催回数) すくすく相談 243回、 モグモグ相談 205回 (参加数) すくすく相談 5,945人 モグモグ相談 1,255人 の参加がありました。

1	推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
60	3-1	60	妊婦一般健康診査 事業【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【2-1】 通番16参照		
61	3–1	61	乳児一般健康診査	健康づくり推進課	3~4か月の乳児及び9~10か月 の乳児を対象に、出生届の受付時に 乳児一般健康診査受診票を交付し、 医療機関にて個別健康診査を行いま す。今後も継続して受診勧奨を行い ます。	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。 (受診数) 3~4か月児 3,990人 97.2%、 9~10か月児 3,986人 94.4%でした。"	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。 (受診数) 3~4か月児 4,029人 97.3%、 9~10か月児 4,142人 93.6%でした。"
62	3-1	62	乳児家庭全戸訪問 事業(こんにちは 赤ちゃん事業) 【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【2-1】 通番17参照		
63	3-1	63	予防接種	保健予防課	の啓発や実施を行うことにより、疾	Hib感染症予防接種 16,165人/小児の肺炎球菌感染症予防接種 16,159人/B型肝炎予防接種 12,161人/四種混合予防接種 16,094人/ポリオ予防接種 160人/BCG予防接種 3,954人/水痘予防接種 7,847人/麻しん・風しん予防接種 8,357人/日本脳炎予防接種 18,553人/二種混合予防接種 3,094人/ヒトパピローマウィルス感染症予防接種 26人	Hi b 感染症予防接種 15,638人/小児の肺炎球菌感染症予防接種 15,647人/B型肝炎予防接種 11,797人/四種混合予防接種 15,974人/ポリオ予防接種 51人/BCG予防接種 3,969人/水痘予防接種 7,752人/麻しん・風しん予防接種 8,125人/日本脳炎予防接種 18,691人/二種混合予防接種 3,399人/ヒトパピローマウィルス感染症予防接種 49人
64	3-1	64	乳幼児を持つ親の ための救急講習	消防局警防課	い、救急車の適正利用等を内容とする。	乳幼児を持つ親を対象とした救命講習として、10名の定員(託児5名あり)で、原則5月から10月の月1回(土曜日)に定期開催を実施しました。 託児については、保育・幼稚園課(保育士派遣)の協力を得て実施しました。 講習内容は、「普通救命講習Ⅲ」とし、講習終了後に修了証を発行しました。 受講希望者は、託児を希望をする場合が多く、託児については申し込み開始初日で定員になることもあります。 平成29年中は、48名の方が受講されました。	乳幼児を持つ親を対象とした救命講習として、10名の定員(託児5名あり)で、原則5月から10月の月1回(土曜日)に定期開催を実施しました。 託児については、保育・幼稚園課(保育士派遣)の協力を得て実施しました。 講習内容は、「普通救命講習Ⅲ」とし、講習終了後に修了証を発行しました。 受講希望者は、託児を希望をする場合が多く、託児については申し込み開始初日で定員になることもあります。 平成30年中は、52名の方が受講されました。
65	3–1	65	パパ・ママ救命講習	消防局警防課 健康づくり推進課	新生旧・到旧の良体的特徴について	講省内容は、健康づくり推進課の協力を得て、保健師の講詁及び救急隊員による救命講省を行い、講省終了後に修了証を	好産婦とその夫を対象とした救命講習として、10組20名の定員で、原則5月から10月の月1回(土曜日)に定期開催を実施しました。 講習内容は、健康づくり推進課の協力を得て、保健師の講話及び救急隊員による救命講習を行い、講習終了後に修了証を発行しました。 平成30年中は、11名の方が受講されました。
66	3-1	66	不妊治療費助成事業	健康づくり推進課	特定不妊治療等を受けている夫婦の 経済的な負担の軽減を図るため、指 定医療機関での治療に要した費用の 全部又は一部を助成します。	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成しました。 (助成内容) I 助成金額(上限) 1 新鮮胚移植15万円 2 凍結胚移植(採卵及び受精後, 母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく場合に限る。) 20万円※ 3 以前に凍結した胚を解凍して実施する胚移植7万5千円 4 体調不良等により移植の目途が立たないことによる治療終了15万円 5 受精不可又は異常受精等による治療中止15万円 6 卵が得られない又は状態の良い卵が得られないことによる治療中止7万5千円 ※凍結胚移植は、助成限度額を5万円上乗せ。市単独事業分(平成26年度~) ○上記に加えて、初回治療に限り(3・6を除く)、さらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20~) ○上記に加えて、男性不妊治療にさらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20~) I 助成回数 初めて助成を受けた特定不妊治療の開始時の妻の年齢 1 40歳未満であるときは6回まで 2 40歳以上であるときは3回まで (助成実績) 【助成件数】 【助成金額】 H29年度 629件 130,757千円(※うち、17,489千円が市単独事業分)	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成しました。 (助成内容) I 助成金額(上限) 1 新鮮胚移植15万円 2 凍結胚移植(採卵及び受精後, 母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく場合に限る。) 20万円※ 3 以前に凍結した胚を解凍して実施する胚移植7万5千円 4 体調不良等により移植の目途が立たないことによる治療終了15万円 5 受精不可又は異常受精等による治療中止15万円 6 卵が得られない又は状態の良い卵が得られないことによる治療中止7万5千円※凍結胚移植は、助成限度極を5万円上乗せ。市単独事業分(平成26年度~)〇上記に加えて、初回治療に限り(3・6を除ぐ)、さらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20~)〇上記に加えて、初回治療に限り(3・6を除ぐ)、さらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20~)〇上記に加えて、列性不妊治療にさらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20~) II 助成回数 初めて助成を受けた特定不妊治療の開始時の妻の年齢 1 40歳未満であるときは6回まで 2 40歳以上であるときは3回まで (助成実績) 【助成件数】 【助成金額】 H30年度 630件 128,813千円(※うち、16,539千円が市単独事業分)
67	3–2	67	在園児・保護者に対する食育事業	保育・幼稚園課	「食育計画」を作成し、給食会議の	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や栄養士、調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理 実習、親子クッキング、食育に関する保育参観、育児懇談会、アレルギーに関する研修会や離乳食等に関する個 別相談、給食会議、地域の高齢者等との交流等を行いました。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や栄養士、調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、親子クッキング、食育に関する保育参観、育児懇談会、アレルギーに関する研修会や離乳食等に関する個別相談、給食会議、地域の高齢者等と調理活動等をとおしての食育の交流等を行いました。
68	3-2	68	地域の子育て家庭に対する食育事業		「松山市食育推進計画」に基づき、 地域子育て支援センター・地域等の 関係で、連携し、保育所以財子 育で、離別食等、は、関係で で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育で支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所等以外を利用する子育で家庭や関係機関の職員を対象に、食に関する講習会、個別の栄養相談、離乳食作りや情報発信等を実施しました。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育で支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所等以外を利用する子育で家庭や関係機関の職員を対象に、食に関する講習会、個別の栄養相談、離乳食作りや情報発信等を実施しました。
69	3-2	69	市民食育講座	健康づくり推進課	各地域で、幅広い世代を対象に、栄養士や食生活改善推進員による講習と調理実習を行います。正しい異事のあり方、知識の普及、郷土料理の伝承等栄養の情報を発信し、健康づくりを支援します。	しい食事のあり方、栄養に関する知識の普及等を発信することで、食育を推進し、市民の健康づくりを支援しました。 平成29年度は、講習会を79回(37地区で2~3回)開催したところ、計1,788名の参加がありました、	しい食事のあり方、栄養に関する知識の普及等を発信することで、食育を推進し、市民の健康づくりを支援しました。 平成30年度は、講習会を82回(37地区で2~3回)開催したところ、計1,909名の参加がありました、
70	3-2	70	栄養相談事業	健康づくり推進課	る相談や食事指導等を行います。離		保健所内に離乳食等の食事に関する相談窓口を開設し、個別相談に応じることで相談者に対し栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。 平成30年度の相談は、乳幼児に関するものが112件ありました。

拊	進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
71	3-2	71	子どもの食物アレ ルギー講座	健康づくり推進課	正しい情報や知識を提供し、不安や 悩みが軽減できるよう支援をしま す。	い、食物アレルギーに関する最新情報の提供や食材の調理方法について普及・啓発を行いました。 平成29年度は、講習会を1回開催し、69名の参加がありました。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報の提供や食材の調理方法について普及・啓発を行いました。 平成30年度は、講習会を1回開催し、73名の参加がありました。
72	3-2	72	モグモグ離乳食講 座	健康づくり推進課	た 宇際に目たい合べたいオスニレで	妊婦から生後6か月児までの保護者を対象に、離乳期の食について講話と試食等を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 平成29年度は、6回開催し、223名の参加がありました。	妊婦から生後7か月児未満の保護者を対象に、離乳期の食について講話と試食等を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。 平成30年度は、8回開催し、296名の参加がありました。
73	3-2	73	学校給食での食育 推進事業		づき、食育の推進に努めます。また、栄 養教諭等を中心として、学校現場での	教諭・給食調理員参加の集会などを行いました。 その他学校ごとに、栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携をとりながら、関連授業や学級活動において、特色 ある取組みを進めました。 また、松川市小中学校PTA連合会と協働して、原章や保護者を対象とした「第10回報子ふれあい食育レストラ	児童・生徒が食に対して関心を持ってもらえるように、学校給食週間を実施し、食育を推進しています。 学校給食週間では、食に関するポスター・標語の作成、栄養教諭による給食や食育の授業、また児童生徒・栄養 教諭・給食調理員参加の集会などを行いました。 その他学校ごとに、栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携をとりながら、関連授業や学級活動において、特色 ある取組みを進めました。
74	3-3	74	思春期健康教育	健康づくり推進課と事業事課	思春期の児童・生徒の身体・心の変化や性感染症等について伝えをともに、好婦体験や子育て体験を分子の提供及びタバコやアルコール、薬物に関する情報の提供や、これらに関する相談事業を実施します。また、思春期にかかわる教職員や保護者に対して講演会等を開催します。	じめとする薬物に関する情報の発信や相談対応の充実、地域イベント等での啓発活動を行いました。また、市内小中学校から薬物乱用防止教室の依頼を受け、「危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。」をテーマに全校生徒を対象とした説明を実施しました。さらには出前講座で「くすりと健康」についての講座を実施し、医薬品の適正使用を含め薬物乱用について社会全体で排除する市民意識の醸成を図りました。 【実施状況】 ・薬物乱用防止教室(危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。) 市内小・中学校251名・出前講座(くすりと健康) 市内9会場、参加人数253名・まちかど講座(くすりと健康) 市内19会場、参加人数613名・こども版まちかど講座「くすりを学び、大切な自分を守ろう!」市内2会場、参加人数99名・地域イベント等での活動みんなの生活展、健康フェスタinえひめ2017、聖カタリナ大学祭、松山大学祭 (保健予防課) ≪事業実施内容≫市内の高校からの依頼や大学祭で、生徒及び学生を対象にHIV・エイズ、性感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 【実施状況】 健康教育を実施しました。 【実施状況】	《書業実施内容》 市内の小中学校等からの依頼を受け、児童・生徒あるいは保護者を対象に性の健康に関する正しい知識について保健師等が健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・小学校2回、高校2回、大学3回…参加人数491人 ・キッズジョブフェスタ…参加人数130人 (医事業事課) 平成27年4月に愛媛県薬物の濫用防止に関する条例が施行されたことを受け、愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応の充実、地域イベント等での啓発活動を行いました。また、市内小中学校から薬物乱用防止数な室の依頼を受け、「危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。」をテーマに全校生徒を対象とした説明を実施しました。さらには出前講座で「くすりと健康」についての講座を実施し、医薬品の適正使用を含め薬物乱用について社会全体で排除する市民意識の醸成を図りました。 【実施状況】 ・薬物乱用防止教室(危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。) 市内小学校12名 ・出前講座(危険ドラッグは、ダメ。ゼッタイ。) 市内小学校12名 ・出前講座(人育りと健康) 市内2会場、参加人数53名 ・ 市内小中学校PIA会長・副会長会において危険ドラッグを含む薬物乱用防止講演会を実施 参加人数206名 ・出前講座(くすりと健康) 市内13会場、参加人数537名 ・ こども版まらかど講座「くすりを学び、大切な自分を守ろう!」市内2会場、参加人数47名 ・地域イベント等での活動 みんなの生活展、健康フェスタinえひめ2018、聖カタリナ大学祭、松山大学祭 (保健予防課) 《事実施内容》 市内の高校からの依頼や大学祭で、生徒及び学生を対象にHIV・エイズ、性感染症の正しい知識の普及を目的として、健康教育を実施しました。 【実施状況】 健康教育:高校6校 延べ参加数 1,929人 イベント:松山大学学祭 愛媛大学大学祭
75	3-4	75	小児の一次救急医 療の確保	医事薬事課	力を得て、21時から翌朝8時までの	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、休日・夜間に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科/毎日(1月1日を除く)21:00~翌8:00 ・内 科/月~土曜日(1月1日を除く)21:00~24:00 ・29年度実績/小児科受診者数:10,970人	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、夜間・休日に小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科/毎日 21:00〜翌8:00 ・内 科/月〜土曜日 (1月1日を除く) 21:00〜24:00 ・30年度実績/小児科受診者数:9,496人
76	3-4	76	小児救急医療体制 の整備	医事薬事課	予市、東面、松前町、、低部町、久 万市、東面)が運営に関して応介の急 地でのでは、一次東海では、 ででいるでは、 ででいるでは、 ででいるでは、 ででいるでは、 ででいるでは、 ででいるでは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででいるでは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 でいるに、 でいる。 でい	施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。	1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・30年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数138日 病院群輪番制病院(小児二次救急) 診療日数46日 2. 小児科医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・30年度実績 実地研修回数26回 3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。
77	3-4	77	小児救急医療の適 正受診に向けた啓 発事業	医事薬事課	幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ 保護者を対象とする「小児救急医療 啓発出前講座」を実施し、小児救急	小児救急医療啓発出前講座の実施 こどもの救急ガイドブック等を活用し、幼稚園や保育所等で小児救急医療体制の現状や急患医療センターの適正 受診等についての講座を実施しました。 ・29年度実績/実施回数:38回 参加延人数:1,404人	小児救急医療啓発出前講座の実施 こどもの救急ガイドブック等を活用し、幼稚園や保育所等で小児救急医療体制の現状や急患医療センターの適正 受診等についての講座を実施しました。 ・30年度実績/実施回数:34回 参加延人数:1,120人

推進	施策	通番	事業名 担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
78 3-	-4	78	実	急車、救急車搭載型消防救急艇等の 適正な運用により消防救急体制の充 実を図ります。	平成29年中の各救急隊の出場状況は、湯山救急出張所が781件/年、久谷救急出張所が685件/年、救急車搭載型消防救急艇等が337件/年となっており、山間部や離島など広範囲な地域への消防救急体制が確保されています。	平成30年中の各救急隊の出場状況は、湯山救急出張所が814件/年、久谷救急出張所が719件/年、救急車搭載型消防救急艇等が344件/年となっており、山間部や離島など広範囲な地域への消防救急体制が確保されています。
79 4-	-1	79	男女共同参画事業 市民参画まちづくり課	主体が協働しながら、男女が家事や 育児・介護に共に取り組み 家族み	名人を招いての公開講座を開催しました。	一般市民の方を対象に、地元で活躍されている方や専門家、有識者による連続講座や講演会を開催しました。 家庭・地域・職場等さまざまな活動の場で、男女共同参画の視点を持って行動できる人材を育成する講座や、著 名人を招いての公開講座を開催しました。 参加者:延べ311人(男性103人、女性208人)
80 4-	-1	80		同参画を普及・促進するための啓発	男女共同参画推進に関する各種情報の提供やコムズ事業の告知等を行う情報誌「コムズ」を年間1回編集・発行し、男女共同参画の意識の高揚及びイベントの周知を図りました。 発行部数:5,000部 配布場所:支所、保育所・幼稚園、小・中学校、金融機関等 男女共同参画社会の実現に向けて、市民の意識啓発を図るため、男女共同参画の視点での地域防災をテーマとしたクリアファイルを作成し、主催事業への参加者や来館者に配布しました。また、県市主催の催事に出展した際にも配布しました。 発行部数:5,000部	男女共同参画推進に関する各種情報の提供や当財団事業の告知を行うことにより、コムズの認知度を高め、男女共同参画意識の高揚及び当財団事業の周知を図ることを目的に、年間1回情報誌「コムズ」を編集・発行しました。 ・発行時期:年1回 平成30年6月 ・部 数: 46,000部 ・配布箇所:支所、保育所・幼稚園、小・中学校、金融機関、病院等560箇所他 ・配布箇所:支所、保育所・幼稚園、小・中学校、金融機関、病院等560箇所他 ・のまた、コムズの認知度アップのため、クリアファイル(改訂版)を作成し、主催事業の参加者や、「みんなの生活展」など各種催事出展時に広く配布しました。 ・部 数:3,000部(テーマ:男女共同参画の視点からの地域防災について)
81 4-	-1	81	親子ふれあい事業 【再掲】 教育支援センター 事務所	推進施策【2-3】 通番40参照		
82 4-	-1	82	親子ふれあいコ ミュニティ広場事 業【再掲】	推進施策【2-4】 通番52参照		
83 4-	-1	83	パパ・ママのため の教室【再掲】 健康づくり推進課	推進施策【3-1】 通番57参照		
84 4-	-1	84	ママのための教室 健康づくり推進課	推進施策【3-1】 通番58参照		
85 4-	-2	85	学習アシスタント	学習アシスタントを各小中学校が主体的に活用することにより、児童生徒の基礎・基本と確かな学力の定着を図ります。	を人選し、授業等で活用(チームティーチング等)しています。 本事業は平成15年度から開始し、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく、教員への刺激もあり、多面的な効果が現れています。個別支援や習熟度別支援を効果的に行い、学習理解がさらに深まるよう実施していきます。	児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント(教員免許を有する地域の方・保護者、教員0B、教育現場での実習体験があり将来教員を目指す大学生等)の活用経費を各学校に補助。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを人選し、授業等で活用(チームティーチング等)しています。 本事業は平成15年度から開始し、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく、教員への刺激もあり、多面的な効果が現れています。個別支援や習熟度別支援を効果的に行い、学習理解がさらに深まるよう実施していきます。 〈H30実績〉 ・学習アシスタント活用校 : 小学校 53校、中学校 19校 ・学習アシスタントのべ人数 : 小学校 119名、中学校 65名
86 4-	-2	86	特色のある学校づ くり事業 学校教育課	して、市立の各幼稚園・学校の創意 市立の各幼稚園・学校の創意 教育活場のの主味を生かした教育活展した。 で資源や人材を有効活用して、ないです。 他ある学校づびなりを推進して、ないでは、 たきるが自ら育成を目指している。 生たい学校の国語活動している。 生たい学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ない学校の国語には、 ないまれば、 ないまななななななななななななななななななななななななななななななななななな	を活用しながら教育活動を展開する小中学校の取り組みに対して補助を行うことで、ふるさと松山に根を張り、地域と共にある特色ある学校づくりを推進しました。 各学校では、補助金を活用して、地域の方を講師として招いて栽培体験を行ったり、職場体験学習に必要な通信費や消耗品の購入で活動を充実させたりするなど、特色ある学校づくりが進みました。また、全小学校で実施されている外国語活動に対して、人材活用にかかる経費を交付し、各校の特色に合わせて活用することで効果的な学習活動の実践や研究が進みました。	(学校教育課) 各幼稚園・小中学校が、独自の教育テーマを設定し、地域の教育力・教育資源を活用しながら展開する教育活動に対して補助を行うことで、ふるさと松山に根を張り、地域と共にある特色ある学校づくりを推進しました。各学校では、補助金を活用して、地域の方を講師として招いて栽培体験を行ったり、職場体験学習に必要な通信費や消耗品の購入で活動を充実させたりするなど、「特色ある学校づくり」における教育活動が実践されました。また、小学校で授業時間数が増加している外国語活動に対して、人材活用にかかる経費を交付(市内54小学校中52校)し、各校の特色に合わせて活用することで効果的な支援がなされました。(保育・幼稚園課)各市立幼稚園では、補助金の活用により、地域の人や自然とのふれあいを大切にした体験活動が広がるとともに、地域の未就園児親子の集いの広場や、在園児保護者サークルのサポートなどの子育て支援が充実しました。
87 4-	-2	87		した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を設け、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しています。また、全市域選択制の小中学校9校ではそれぞれ、	きる機会を与えることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。 平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校(平成16年度から)では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。 また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。 平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。 なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。 ◇弾力化申請者数(隣接校区選択制・全市域選択制) 29年度/小学校245人、中学校163人 合計408人 28年度/小学校313人、中学校202人 合計515人	域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
88 4-2	88	教職員研修事業	教育研修センター事務所	教職員の貧質同上を図るために、地域の特色と学校のニーバを踏まえたいまえた。 今後 は、教育研究の機能を拡充した開発 は、教育研究ター (州28大学)を拠点をし、愛媛の声による質の連携としる質の連携 層多様なメニューにを提供など一層多様なメニューにある。	る力量の育成という3つの視点に基づいて研修を再構築しました。1つの新規研修を含めて、全部で46の研修を実施し、延べ16,869人が受講しました。教育研修センター内の大学連携室に大学教員が滞在し、研修の打合せや調査研究についての協議等を年間35回行いました。また、大学教員と連携した研修講座を年間20回、そのうち2回は教職大学院の授業とセンター研修(経験研修)の合同実施を行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図りました。 研修の分類 ・基本研修 19研修(教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修) ・専門研修 15研修(今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修)	児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進するために、①教職員の基礎的・基本的な資質能力の向上、②教師自身の個性(得意分野)の伸長、③時代の変化や教育現場の課題に柔軟に、また適切に対応できる力量の育成という3つの視点に基づいて研修を再構築しました。12の新規研修を含めて、全部で46の研修を実施し、約17,000人が受講しました。教育研修センター内の大学連携室に大学教員が滞在し、研修の打合せや調査研究についての協議等を年間23回行いました。また、大学教員と連携した研修講座を年間31回実施しました。研修の分類・基本研修 21研修(教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修)・専門研修 13研修(今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修)・特別研修 12研修(松山市の独自研修として、人材養成を図る研修)
89 4-2	89	危機管理マニュア ルの作成(幼稚 園・学校)	保育・幼稚園課 学校教育課	員への周知徹底を図るなど、幼稚園・ 学校への不審者侵入や非常時に対す る対応力の向上を図ります。	加えて作成しています。各学校では、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。文 部科学省から平成30年2月に「学校の危機管理マニュアル作成の手引」が作成され、今後は手引きを参考に防災マ ニュアルの見直しや変更を図っていきます。	危機管理マニュアルの見直しや変更を図っていきます。
90 4-2	90	小規模校等学校間 交流等支援事業	学校教育課	の向上を目的に、小規模校や島しよ 部等の学校の児童生徒が、他校の児 童生徒等との交流を図るための移動 に必要な経費を補助します。 (小中学校11校が実施)	山間部や島しょ部に所在する小規模校の小学校7校、中学校3校で、他の学校との交流学習や他校との合同での社会科見学等を行い、コミュニティ能力の向上を図ることできました。	会科見学等を行い、コミュニケーション能力の向上を図ることできました。
91 4-2	91	幼保小中連携推進 事業	保育・幼稚園課 学校教育課	中学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の合同研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実・改善を図るととまに、子ども	<i>t</i> =.	中1ギャップ)について、幼保小中の連携により、解決を図ることを目的としている。平成30年度は、研究推 □
92 4-2	92	幼稚園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	に、園庭芝生化を完了しました。そ の後も引き続き、保護者や地域住民	市立幼稚園4園で芝生の管理を行いました。	平成30年度は、各園で園児、保護者、地域住民の方々と協力しながら、園舎の建て替えが完了した荏原幼稚園も含め、市立幼稚園全5園すべてで、芝生の管理を行いました。今後も必要に応じて、作業効率が高くサッチ(芝の刈くず)も効果的に除去できるガソリンエンジン式の芝刈り機を購入し、芝生の管理に努めていきます。
93 4-2	93	私立幼稚園の情報 提供	保育・幼稚園課	各施設の協力を得て、利用者支援事業と連携し、認定こども園や保育所と同様に、各幼稚園の情報(子育て支援課、預かり保育事業等を含む)を収集し、他の施設の情報と併せて、提供できるように努めます。	ました。	市内私立幼稚園の協力を得て、認定こども園・保育所の情報と併せて、市役所別館1階福祉・子育て相談窓口内及び久米保育園地域子育て支援センター内に設置している「保育・幼稚園相談窓口」や市のホームページで情報提供を行いました。
94 4-2	94	松山市幼児教育研 修会	保育・幼稚園課 学校教育課	士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に、市立幼稚園での園内研修会やその他の研修会及び講演会を	市内の幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭、療育機関職員等を対象に松山市幼児教育研修会(講演会2回、実技研修会1回、園内研修会15回、園内研修会前後に自由参観期間設定)を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と、公私立間、意校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。平成29年度から園内研修会会場園に公立保育所、愛媛大学教育学部附属幼稚園が加わったことで、参加園の選択肢が増え、連携強化にもつながりました。	市内の幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭、療育機関職員等を対象に松山市幼児教育研修会(講演会2回、実技研修会1回、園内研修会15回、園内研修会前後に自由参観期間設定)を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と、公私立間、意校種間の交流による幼児教育の充実に努めました。
95 4-2		松山市幼児教育連 絡協議会	保育・幼稚園課 学校教育課	育園長、教員養成機関関係者、PTA等が松山市の幼児教育の在り方、市立幼稚園のあり方等について話し合い、幼児教育の充実を図ります。 (適宜開催)	松山市幼児教育研修会の集録を配布することにより、現状報告をしました。(1回)	松山市幼児教育研修会の集録を配布することにより、現状報告をしました。(1回)
96 4–2	96	特別支援教育事業	学校教育課	がいのない幼児・児童・生徒が一緒に教育を受けられるように、特別支援教育指導員等が市立の幼稚園や小中学校等に伺い、発達障がい等の幼児・児童・生徒への対応につなる思想	・ 行別文法教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に劣めました。 ・ 「まつやまサポートデータベース」を作成し、市のホームページに掲載して特別支援教育の啓発を図りました。 ・特別支援教育指導員による園や学校現場に出向く相談・助言等の充実を図り、発達障がい等の幼児児童生徒の 支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。 ・特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会・体育大会・学習発表会の連合行事を実	・教育相談会等を実施し、児童生徒の特性把握や支援方法、適切な就学についての助言等に努めました。H30年度は697件の相談申請がありました。 ・特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 ・「まつやまサポートデータベース」を作成し、市のホームページに掲載して特別支援教育の啓発を図りました。 ・特別支援教育指導員による園や学校現場に出向く相談・助言等の充実を図り、発達障がい等の幼児児童生徒の支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。 ・特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、体育大会・学習発表会の連合行事を実施しました。

	推進施策	通番	事業名 担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
97	4-2	97	障がい等のある子 どもの「学校生活 支援員」活用支援 事業	障がい等のある子どもたちを、障がいに応じて支援することで、一人一人のよりよい教育を保障し、障がい	にすることを目的とし、学校生活支援員を配置するための支援を行いました。 ・学校長の支援方針に基づき、また、子どもの実態に応じた支援を行うため、「学校生活支援員」の活用等は学校に主体性をもたせるようにしています。 ・支援員の資質向上のため、8月に学校生活支援員全員を対象に学校生活支援員研修会を行いました。 [実績等] 配置校 小学校 48校 中学校 26校 合計74校 配置人数 昨体不自中・31人 特別支援学級・81人 難時・9人 弱視・4人 心臓病・病弱・25人 発達障がい・59人 見守り・12人	・障がい等のある子どもたちをニーズに応じて支援し、一人一人のよりよい教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるようにすることを目的とし、学校生活支援員を配置するための支援を行いました。 ・学校長の支援方針に基づき、子どもの実態に応じた支援を行うため、「学校生活支援員」の活用等は学校に主体性をもたせるようにしています。 ・支援員の資質向上のため、8月に学校生活支援員全員を対象に学校生活支援員研修会を行いました。 [実績等] 配置校 小学校 49校 中学校 26校 合計75校 配置人数
98	4-2	98	いじめ対策総合推 進事業(いのちを 守る相談事業)	「いじめの問題」について、松山の子どもたちから絶対に犠牲者をださないことを第一の目的とし、いのちめ細かい対活動」「子どもからあ対るいじめの活動」「いじめ問題が、サポート事業」「いのちを守り	度も継続して次の4事業を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるよう支援しました。 ①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ O 活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い 平成27年4月から、松山市いじめ防止基本方針の運用も始まり、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題サポートチームを設置するなど、全市をあげていじめの問題の解決に向けて取り組みました。 平成29年度の「子どもから広がるいじめ O ミーティング」で、代表児童生徒からの発案で毎月10日を『まつやま・いじめ O の日』にすることが決定しました。平成30年2月から 各校が一体感やつながりを意識しながら、児童生徒が主体的に考えたいじめをなくす取組を各校の実情に合わせて行っています。 平成29年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は小学校1281件、中学校420件、合計1701件となっています。	松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみるという基本的スタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってきました。平成30年度も継続して次の4事業を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるよう支援しました。 ①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめ 0 活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い 平成27年4月から、松山市いじめ防止基本方針の運用も始まり、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題サポートチームを設置するなど、全市をあげていじめの問題の解決に向けて取り組みました。 平成29年度の「子どもから広がるいじめ 0 ミーティング」で、代表児童生徒の発案のもと毎月10日を『まつやま・いじめ 0 の日』と定め、各校で工夫を凝らした取組が実施されており、30年度では、代表校による取組発表やグループ協議で各学校の取組を紹介し合い共有することができました。 平成30年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は小学校1050件、中学校434件、合計1484件となっています。減少理由として、各学校の未然防止の取組の充実や昨年2月に始まった「まつやま・いじめ 0 の日」に各学校で様々なアイデアを生かした子ども主体の取組がいじめをなくす気運を高めている成果と捉えられると考えられます。
99	4-2	99	生徒指導上の諸問 題研究委員会 学校教育課	小中学校の不登校の未然防止を目的 として、市内の小中学校ブロック代 表の生徒指導主事や関係機関、教育 委員会が連携しながら未然防止のた めの方策を研究し、学校現場で実践 することを通じて、不登校の予防に 取り組みます。	不登校の現状や対応を共有し、今後の対策について協議・報告を行いました。第2回は小委員会として開催し、「小中連携シート」新様式の最終確認と記載例の原案作りや、各校で実施している「いじめ実態把握のためのアンケート調査」の情報共有などを行いました。各校の活用状況に関しては、報告書にまとめ、各校に配付し、活用の促進に努めました。ブロック別研究では、市内小中学校を11のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。教員、保護者等が参加し、講師を招き講義を受けたり、交流活動の実施とその検証を行ったりして、不登校の未然防止に取り組みました。 (実績) 第1回 平成29年5月17日(水)	不登校・いじめの現状や対応を共有し、今後の対策について協議・報告を行いました。第2回は小委員会として開催し、教員を対象とした「いじめ・不登校に関する意識調査」の結果を基に、より効果的な校内研修に向けた資料作成を行いました。ブロック別研究では、市内小中学校を11のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。教員、保護者等が参加し、講師を招き講義を受けたり、交流活動の実施とその検証を行ったりして、不登校・いじめの未然防止や対応に向けた研修を行いました。(実績)第1回 平成30年5月16日(水)第2回 平成30年1月20日(火)第3回 平成31年2月15日(金)ブロック別研究(各ブロックで実施)平成30年5月~11月
100	4-2	100	危機管理マニュア ルの作成(公立保 育所) 保育・幼稚園課	た機管理マニュアルを各公立保育所で状況に応じ適時見直しを行い、より実効的なものになるようにします。	近年の災害事例を踏まえ、策定している危機管理マニュアルを、各保育所等で状況に応じ、より実効的なものに なるよう適時見直しを行いました。	近年の災害事例を踏まえ、策定している危機管理マニュアルを、各保育所等で状況に応じ、より実効的なものに なるよう適時見直しを行いました。
101	4-2	101	保育教諭及び保育 士の研修事業【再 保育・幼稚園課 掲】	推進施策【2-2】 通番30参照		
102	4-2	102	保育園庭芝生化事 業【再掲】 保育・幼稚園課	推進施策【2-2】 通番36参照		
103	4-3	103	夏休み親子消費者 教室 市民相談課	を持つてもらい、親士でのコミュー ケーションを図る目的で、乳製品を	午前は乳製品を使った調理実習、午後は牛乳パックから「手すきはがき」づくりをしました。親子で15組31名の 参加があり、健康な体づくり、リサイクル等を通じて消費者問題に関心を高めつつ、親子でコミュニケーション。	平成30年8月3日(金) 10:00~14:30 松山市男女共同参画推進センター 3階調理室で開催しました。 ◇学習内容 午前は乳製品を使った調理実習、午後は牛乳パックから「手すきはがき」づくりをしました。親子で14組31名の参加があり、健康な体づくり、リサイクル等を通じて消費者問題に関心を高めつつ、親子でコミュニケーションを図ることが出来ました。
104	4-3	104	P T A 活動推進事 教育支援センター 事務所	位PTAでは、ネット環境の変化に 伴う親の関わり方などについての講	①親学推進事業:815人、②PTA研究大会事業:700人、③坊ちゃん学習事業:16,567人 ④ブロック広域事業:	PTAの目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究 討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。 (延べ参加者数) ①親学推進事業:1,268人(子どもを含む)、②PTA研究大会事業:約660人、③坊ちゃん学習事業:17,832人 ④ ブロック広域事業:4,008人、⑤企画事業:3,372人
105	4-3	105	親子ふれあい事業 【再掲】 事務所	推進施策【2-3】 通番40参照		
106	4-3	106	公民館元気活力支 援事業【再掲】 地域学習振興課	推進施策【2-3】 通番41参照		
107	4-3	107	放課後子ども教室 運営事業【再掲】 地域学習振興課	推進施策【2-3】 通番43参照		
108	4-3		保育・幼稚園課 地域子育て支援拠 点事業【再掲】 ・デジも総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番12参照		

ŧ	進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
109	4-3	109	子育て支援総合 コーディネート事 業【再掲】		推進施策【2-1】 通番21参照		
110	4-3	110	子ども総合相談 【再掲】	子ども総合相談セ ンター事務所	推進施策【2-1】 通番22参照		
111	4-3		親子ふれあいコ ミュニティ広場事 業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】 通番52参照		
112	4-3	112	男性セミナー	市民参画まちづくり課	男性の料理をはじめ、心身の健康など男性特有の問題について学習する 機会を設けます。家庭や地域での男性参加を促進することにより、男性 が家庭や子育でに目を向けやすい環 境づくりに努めます。	参加者:25人	親子でふれあいながら、調理の楽しさを体験してもらうため、「パパとつくろう!クリスマスメニュー」を実施しました。 参加者:34人
113	4–4		教育情報ネット ワーク事業	教育研修センター 事務所	ICTスキルアップ研修会会でいます。 で表表していく見える。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動、各学校の校内研修等を展開しました。その結果、各学校での教員の研修、児童生徒への情報活用能力に関する指導等を充実することができました。 ◇ICTスキルアップ研修の実施(対象:小中学校教諭・講師等) 実施日8月4日 受講者 小学校26名、中学校29名 研修内容・授業におけるタブレットパソコンの利活用に関する研修 ・情報モラル及びセキュリティに関する研修 ・導入しているソフトウェアを活用した研修	松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動、各学校の校内研修等を展開しました。その結果、各学校での教員の研修、児童生徒への情報活用能力に関する指導等を充実することができました。 ◇ICTスキルアップ研修の実施(対象: 小中学校教諭・講師等) 実施日8月6日受講者小学校28名、中学校31名研修内容・授業におけるタブレットパソコンの利活用に関する研修・情報モラル及びセキュリティに関する研修・導入しているソフトウェアを活用した研修
114	5-1	114	地域優良賃貸住宅 (一般型)	住宅課	子育て世帯に向けた良質な賃貸住宅 の整備費用及び家賃を助成すること により、民間事業者主体の良質な賃 貸住宅の供給促進を検討します。	地域優良賃貸住宅(一般型)の新規建設に関する問い合わせなどが無かったことから募集を行いませんでした。 今後は、需要と供給のバランスを考慮し、募集の必要性を検討していきます。	地域優良賃貸住宅(一般型)の新規建設に関する問い合わせなどが無かったことから募集を行いませんでした。 今後は、需要と供給のバランスを考慮し、募集の必要性を検討していきます。
115	5-1	115	市営団地の整備	住宅課	市営住宅での子育て世帯等の居住安 定確保に向け、安全性確保を最優先 し、市営住宅耐震化推進計画に基づ き、緊急度の高い団地から事業(耐 震診断、実施設計、工事)の実施を 図り、災害に強い、安心・安全な居 住環境の確保を目指します。	山西団地11号棟、小栗団地の耐震補強及び内外部改修工事を実施しました。平成29年度末時点での市営住宅管理 戸数のうち耐震性のある戸数の割合が91.3%に向上しました。	建替え予定や除却予定を除く市営住宅の耐震補強工事は、平成29年度に完了しました。平成30年度は、外壁が劣化している南江戸団地3号棟、上川原団地1号棟、古三津団地4号棟の外部改修工事を実施しました。
116	5-2	116	公営住宅建替事業		建替時には、子育て世帯等多様な世帯に配慮した良質な住宅を供給し、ユニパーサルデザインの導入や集会所・広場の設置等、居住環境の向上を図ります。	和泉地区建替事業のうち、第一和泉団地(旧和泉北団地)の建替えを先行整備することとしており、平成29年度 には第一和泉団地の新築工事に着手しました。	和泉地区建替事業のうち、平成30年度には第一和泉団地の新築工事が完了しました。 新規の入居者募集については、子育て世帯向けの優先入居枠を増やしました。その結果、新たに募集した90部屋 のうち、32世帯の子育て世帯が新たに入居しました。
117	5-3	117	安全歩行空間整備 事業	道路建設課	歩道の新設により児童が安心して通 学できるよう通学路の整備充実を図 るとともに、交差点改良により交通 事故を未然に防ぐなど交通安全対策 を実施することで、子育て環境の充 実を図ります。	(歩道の新設工事を行った路線) 北条辻下難波線、和気54号線、清水17号線 (バリアフリー化工事を行った路線) 松山環状線北部	(歩道の新設工事を行った路線) 北条辻下難波線、和気54号線、清水17号線 (バリアフリー化工事を行った路線) 松山環状線北部
118	5–3	118	松山駅周辺整備事 業	松山駅周辺整備課	り市街地が東西に分断され、交通渋滞や踏切事故の発生など市民生活に	ベースでの進捗率は約32%になりました。 また、松山駅を中心とした拠点地区のまちづくりガイドラインを策定し、松山駅西側の公園整備計画や景観計画	松山駅周辺整備事業についての地元説明会を開催しながら、29年度に引き続き地権者との移転補償協議や調査、 宅地造成工事を行い、JR松山駅車両基地の先行買収の契約を結んだ外、南江戸本村公園の整備工事が完了しました。これらにより、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約39%になりました。 また、松山駅を中心とした拠点地区のまちづくりガイドラインに基づき、景観計画を策定しました。
119	5-4	119	庁内託児室「キッ ズルーム」の設置	保育・幼稚園課	子ども連れでも安心して市役所の各種手続きをしていただくために、庁舎内託児室「キッズルーム」を設置しています。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども(対象:1歳からの未就学児)を、一時的にお預かりしています。平成29年度は、延べ1,160人の利用がありました。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども(対象:1歳からの未就学児)を、一時的にお預かりしています。平成30年度は、延べ1,152人の利用がありました。
120	5–4	120	庁舎のバリアフ リー化	管財課	子ども連れでも使いやすい多機能トイレの設置等の庁舎整備を行います。また、窓口業務のあるを検討し、 スロープ等の改良・増設を検討し、 庁舎の適正な維持管理・改良に努めます。	本館1階の2ヶ所の多目的トイレ内にベビーキーパーを設置しました。今後も庁舎の適切な維持管理・改良に努めます。	昨年度の状況を維持しています。今後も庁舎の適正な維持管理・改良に努めます。

	推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
121	5-4	121	フリー化	公園緑地課	都市公園入口の段差解消、スロープ 設置を検討し、子どもやベビーカー 利用者・高齢者・障がい者をはじ め、すべての人が安心して利用でき るように努めます。		平成26年度で事業が完了しました。
122	5-5	122	児童遊園地・公園 整備事業【再掲】	子育て支援課 公園緑地課	推進施策【2-3】 通番37参照		
123	5–5	123	公園内の照明灯な ど防犯設備整備と 適切な管理		タ方から夜間の公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に園内灯等を設置します。また、死角をなくすよう施設の配置やせん定等の管理にも努め、子どもたちにもり安全・安心な公園」づくりを進めます。	公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 〇照明修繕 17か所 〇強刈込み剪定 21公園	公園内の夜間での公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。 公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 〇照明修繕 24 か所 〇照明(フットライト)新設 10 基 〇強刈込み剪定 108 公園
124	5-5	124	防犯灯設置助成事 業	11 = EE	町内会や自治体などが設置・維持管理する防犯灯の新設工事や器具取替工事・管球取替工事に対し、松山市防犯協会を通じて助成を行い、子どもたちが巻き込まれる夜間の事件や事故の未然防止を図ります。	とを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ、必要な助成を行いました。 1. 新規設置 236灯	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、設置・維持管理(電気料金の負担など)することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ、必要な助成を行いました。 1. 新規設置 202灯 2. 器具取替 389灯 3. 管球取替 4,754件
125	5-5	125	放置自転車対策の 実施による歩行者 環境の安全確保		いて歩くなどの妨げとならないよ う、放置自転車に対する警告・撤去	理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導により、放置自転車等の解消に取り組み、歩行者環境の改善に努めました。 また、大勢の人が賑わう土曜夜市や松山まつり開催時に、市営大街道駐輪場を無料開放し、イベント時の放置自転車等解消にも取り組みました。 無料開放 ・土曜夜市 ・・・ 7日 ・松山まつり ・・・ 3日 ・まつやま子どもの日・・・ 1日	市街中心部を重点的に、放置自転車等に対する警告・撤去を実施したほか、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導により、放置自転車等の解消に取り組み、歩行者環境の改善に努めました。また、大勢の人が賑わう土曜夜市や松山まつり開催時に、市営大街道駐輪場を無料開放し、イベント時の放置自転車等解消にも取り組みました。無料開放・土曜夜市・・・ 7日・松山まつり・・・ 3日・まつやま子どもの日・・・ 1日
126	5-5	126	通学路等校区内危 険個所の交通等安 全対策	学校教育課 保健体育課		並の安全権保・通字路の安全性向上のため、平成29年度に市立の全小字校を対象に2回目の通字路の合同点検を実施しました。また、平成29年度に実施した緊急合同点検で対策困難とされている箇所についても、今回の点検で再点検し、代替案の検討など協議した結果、交差点マークの新設など対策案を決定し安全対策に取り組みました。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページでお知らせしていますので、ご覧ください。 <平成29年度通学路合同点検> 要対策節助数・・286か 所(平成24年度緊急会同点検からの継続分6件会な)	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。平成24年度の通学路緊急合同点検から5年が経過し、通学路の道路環境が変化していることなどを踏まえ、児童の安全確保・通学路の安全性向上のため、平成29年度に市立の全小学校を対象に2回目の通学路の合同点検を実施しました。また、平成24年度に実施した緊急合同点検で対策困難とされている箇所についても、平成29年度の点検で再点検し、代替案の検討など協議した結果、交差点マークの新設など対策案を決定し安全対策に取り組みました。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページに掲載している。 〈平成29年度通学路合同点検〉 要対策箇所数…269か所(平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む)・対策完了箇所には、平成24年度の対策予定箇所数…44か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった箇所を含んでいます。 ※対策予定箇所には、平成24年度の対策予定箇所を含んでいます。 〈平成24年度通学路緊急合同点検における危険箇所の進捗状況〉 ※平成29年度末時点 要対策箇所数…304か所のうち、・対策完了箇所数…304か所のうち、・対策完了箇所数…304か所のうち、・対策予定箇所数…265か所 (うち、平成29年度完了箇所数…34か所)・対策予定箇所数…205か所・対策困難箇所数…16か所 ※対策予定箇所は、平成30年4月以降は平成29年度で進捗管理します。
127	6-1	127	企業への意識啓発	子育て支援課 地域経済課	国や県、雇用関係機関や経済団体と	を行うなど、周知を図りました。 女性活躍推進会議に参加し、経済団体や民間企業に対し、子育て支援に関する情報提供を行いました。	関係機関作成の次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法等の関係法令の啓発チラシ設置を行うなど、周知を図りました。 女性活躍推進会議に参加し、経済団体や民間企業に対し、女性の雇用や女性が働きやすい環境づくりに関する情報提供を行いました。
128	6-1	128	能力開発や適応訓 練などの人材育成 支援		企業又は企業団体が、従業員の資質 の向上を図るため研修等を受講する 際に、その費用の一部を補助するこ とで人材育成・確保を支援します。	とで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 329件	企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 421件 ◇企業数 128件
129	6–1	129	多様化する就業ニーズに対する支援	地域経済課	関係機関との連携の下、 定面では、 大変のでは、 大変のでは、 大変のでは、 大変のでは、 大変のでは、 大変のでは、 大変のでは、 大変のでは、 大変をできる。 できる様なり、 大変をできる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	●冉弘職文援研修参加有致:22名 Ⅱ)公共職業訓練(ポリテクセンター愛媛、松山高等技術専門校)を受講する一定要件を満たした若年者(40歳	I)女性や若年者の雇用の促進や職業能力の向上を図るセミナー、研修及び意見交換会などを実施しました。 ①女性が働きやすい企業風土づくり交流会や女性求職者に対する再就職支援研修等 ◆交流会参加社数:60社 ◆交流会参加交流会参加者数:168名(延べ) ◆再就職支援研修参加者数:24名 II)公共職業訓練(ポリテクセンター愛媛、松山高等技術専門校)を受講する一定要件を満たした若年者(40歳未満)に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数:60名

拊	推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
130	6-1	130	男女共同参画事業 【再掲】	市民参画まちづく り課	推進施策【4-1】 通番79参照		
131	6-1	131	男女共同参画に関 するパンフレット 配布【再掲】	市民参画まちづくり課	推進施策【4-1】 通番80参照		
132	6-2	132	児童クラブ運営事 業(放課後児童健 全育成事業)【再 掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番13参照		
133	6-2	133	ファミリー・サ ポート・センター 事業(育児)【再 掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番18参照		
134	6-2	134	男女共同参画事業 【再掲】	市民参画まちづく り課	推進施策【4-1】 通番79参照		
135	6-2	135	男女共同参画に関するパンフレット 配布【再掲】	市民参画まちづくり課	推進施策【4-1】 通番80参照		
136	6–2	136	テレワーク業務創出支援	地域経済課	育児や家族の介護などで就業することが困難な人たちに、仕事と家庭の両立が可能となるテレワーク支援事業を実施します。社会的自立を目指す人たちに対する雇用の促進や、在宅で働くことを希望する人への就労を支援します。	難者)」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。 ①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所(指定事業所)にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の 10%を奨励金として支給。 ②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 平成29年度時点で、下記の6つの市内事業所をテレワーク指定事業所として認定しています。 ■第1号 まるく株式会社 松山市吉藤三丁目4番6号 ■第3号 株式会社社 松山市吉藤三丁目4番6号 ■第3号 株式会社ポームスタッフサービス 松山市平和通五丁目2番地10 ■第4号 特定非営利活動法人ぶうしすてむ 松山市御幸二丁目1番16号 ■第6号 株式会社パソナテック 松山市大手町1丁目14番地2 井上ビル3階 ■第7号 合同会社フォーチュン 松山市桑原四丁目2番35号 ■第8号 株式会社ウイン 松山市空港通1丁目8ー16 1 階 ※第2号 合資会社コバルトは、平成29年5月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。 ※第5号 特定非営利活動法人ころころは、平成23年3月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。	母(父)子家庭、障がい者、小学生以下の子と同居し生計を一にしている家庭等の「在宅でしか働くことのできない方(就労困難者)」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。 ①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所(指定事業所)にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 平成30年度時点で、下記の6つの市内事業所をテレワーク指定事業所として認定しています。 ■第1号 株式会社マルク 松山市吉藤三丁目4番6号 ■第3号 株式会社マルク 松山市吉藤三丁目4番6号 ■第3号 株式会社アルク 松山市市・ 松山市御幸二丁目1番16号 ■第6号 株式会社パソナJOB HUB 松山オフィス 松山市大手町1丁目14番地2 井上ビル3階 ■第7号 合同会社フォーチュン 松山市桑原四丁目2番35号 ■第8号 株式会社ウイン 松山市空港通1丁目8−16 1階 ■第9号 株式会社がift 松山市山越1丁目1−45 ※第2号 合資会社コパルトは、平成29年5月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。 ※第5号 特定非営利活動法人ころころは、平成23年3月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。
137	6-2	137	育児休業中の育児 支援	子育て支援課		地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。 - 日時 平成30年1月24日(水)14時~17時15分 - 会場 松山市保健所 5階 救命講習室 - 内容 講演「育児・出産休暇後の社会復帰における拠点の役割」 - 講師 NPO法人わははネット 理事長 中橋 恵美子 - 出席者 31名	地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。 ・日時 平成30年8月8日(水)14時20分~17時15分 ・会場 松山市保健所 5階 救命講習室 ・内容 講演「地域に求められている拠点のあり方」 ・講師 NPO法人わははネット 理事長 中橋 恵美子 ・出席者 30名
138	6-2		子育て支援サービ ス利用料の助成 【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番23参照		
139	6-2	139	認定こども園【再 掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 1参照		
140	6-2	140	幼稚園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 2参照		
141	6-2	141	保育所【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 3参照		
142	6-2	142	家庭的保育【再 掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 4参照		
143	6-2	143	小規模保育【再 掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 5参照		
144	6-2	144	居宅訪問型保育 【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 6参照		
145	6-2	145	事業所内保育【再 掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 7参照		
146	6-2	146	事業所内保育施設 の設置推進【再 掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】 通番35参照		

	推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
147	7–1	147	交通安全母の会を 中心とした各種交 通安全活動への参 画		交通安全教室への参画や、子どもに 対する安全指導活動などへの協力を 行い、交通安全の重要性について再 認識を図るとともに、「交通安全は 家庭から」の意識の醸成を図りま す。	の配布や声掛けを行い、交通安全の啓発、意識高揚を図りました。	春・秋の交通安全運動期間中の交通安全パレードなど交通安全活動に積極的に参加し、交通安全グッズ・チラシの配布や声掛けを行い、交通安全の啓発、意識高揚を図りました。 ◇平成30年度交通安全母の会連絡協議会活動状況 春の交通安全パレード(平成30年4月5日)、秋の交通安全パレード(平成30年9月21日)、 交通茶屋(平成30年9月25日)、街頭での啓発活動
148	7–1	148	地区交通指導員による指導・啓発	都市・交通計画課	各地区に交通指導員を配置し、交通 安全教室への協力や街頭指導など、 地域ぐるみで子ども等の交通弱者を 交通事故から守ります。	スジキの交通事故防止に怒め主した。 	小学校等の交通安全教室への参加・指導、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を行い、 子どもの交通事故防止に努めました。 ◇平成30年度交通安全教室実施状況 保育所・幼稚園 実施回数 88回 参加園児数 9,657人 小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数 52回 参加児童数 4,611人 小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数 59回 参加児童・生徒数 6,452人
149	7–1	149	交通ルール順守の 啓発		交通安全教室、交通安全運動、チラ	ト着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。平成29年度は、交通安全モデル園に松山のぞみ幼稚園を指定し、積極的に交通安全活動に取り組んでもらいました。また、自転車利用が活発になる小学3年生を対象にこども自転車免許証を交付し、ペーパーテスト・実体験型の教室の受講と免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。◇本成29年度交通安全教室実施状況 保育所・幼稚園 実施回数90回 参加園児数10,317人 小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数53回 参加児童数4,672人 小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数58回 参加児童・生徒数5,219人	全の受講と兄計証携帯によるルール定着を目指し、自転車の女宝利用の教育機会の光美に劣めました。 ◇平成30年度交通安全教室実施円数 88回 参加園児数 9,657人 (保育所・幼稚園 実施回数 88回 参加園児数 9,657人 小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数 52回 参加児童数 4,611人 小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数 59回 参加児童・生徒数 6,452人
150	7–1	150	児童生徒をまもり 育てる日	教育支援センター 事務所	PTAや学校関係者、地域住民等で	を呼びかけました。また、毎月10日の自転車安全利用の日には、大街道や銀天街で、朝の通学時間帯に走行指導を行ったほか、市駅前でも下校時間帯に自転車の適正利用を啓発しました(12月以降毎週金曜日)。 中予地方局の依頼によって指定された日等において、PTAや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。	自転車通学の高校生と協力し、歩行者専用道路や歩行者の多い道路で、歩行者の安全のために自転車の押し歩きを呼びかけました。また、毎月10日の自転車安全利用の日には、大街道や銀天街で、朝の通学時間帯に走行指導を行ったほか、市駅前でも下校時間帯に自転車の適正利用を啓発しました(毎週金曜日)。中予地方局の依頼によって指定された日等において、PTAや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。年間4回 出動延べ人数約39,000人
151	7–2	151	警察直通の非常通 報装置の設置	保育・幼稚園課 学習施設課	報装置を設置し、乳児・幼児・児童・生徒の安全確保のため、防犯対策の充実を図り、不審者侵入等の突	乳幼児の安全確保のための防犯対策及び、不審者侵入等の突発的な事件に備え、非常通報装置の機能を常に良好な状態に維持し、その適正な運用を図れるよう、保守業務を行っています。 (学習施設課) 小中学校幼稚園(一部除く。)の校長室・職員室に非常通報装置を設置済です。	(保育・幼稚園課) 乳幼児の安全確保のための防犯対策及び、不審者侵入等の突発的な事件に備え、非常通報装置の機能を常に良好な状態に維持し、その適正な運用を図れるよう、すべての公立保育所及び公立認定こども園(全26園)の保守業務を行っています。 (学習施設課) 小中学校幼稚園(一部除く。)の校長室・職員室に非常通報装置を設置済です。
152	7–2	152	防犯カメラの設置	保育・幼稚園課 学習施設課	部除く)に防犯力メラを設置し、子	乳幼児の安全確保のための防犯対策及び、不審者侵入等の突発的な事件に備え、非常通報装置の機能を常に良好	(保育・幼稚園課) 乳幼児の安全確保のための防犯対策及び、不審者侵入等の突発的な事件に備え、非常通報装置の機能を常に良好な状態に維持し、その適正な運用を図れるよう、すべての公立保育所及び公立認定こども園(全26園)の保守業務を行っています。 (学習施設課)小中学校幼稚園(一部除く。)に設置済です。
153	7–2	153	教職員を対象とし た防犯教室の開催	学校教育課	方法や不審者対応について学ぶな ど、教職員を対象に防犯教室を開催	難訓練を実施しました。児童生徒に危険を予測し回避する能力を身につけさせるために、児童生徒を対象とした	各学校で作成している危機管理マニュアル等に基づき、学校の実態に応じた不審者対応訓練や避難訓練を実施しました。危険を予測し、児童生徒等の生命や身体の安全を守るために、不審者遭遇時の訓練を行ったり、防犯笛などの防犯グッズの使い方や点検などを実施したりしました。また、教職員研修等では、警察官等から専門的な視点での学校の危機管理について学びました。
154	7-2	154	緊急避難場所「ま もるくんの家」の ステッカー配布	学校教育課	各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を表示して、緊急時、児童生徒の保護等、安全の確保を図ります。	現在、本市では約2,500軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協	各小学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護を行うなど、安全の確保に努めました。 現在、本市では約2,400軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッカーを配布しました。
155	7–2	155	MACネットCS C(子ども安心安 全情報配信システム)	± 30 = C	き、市内各地域の不審者情報をメールで配信し、情報を共有することで、地域の安全安心な生活につなげます。	るほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数54,437件(平成30年4月時点)	子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々と共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 〇登録者数62,464件(平成31年4月時点)
156	7–2	156	少年補導事務管理事業	教育支援センター	を図るため、青少年育成支援委員を 委嘱し、「愛の一声」運動を展開す	し、各地域や市内中心部での「愛の一声」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携 を図り、巡回活動、環境浄化活動、広報啓発活動等を展開しました。	少年非行を未然に防止し、青少年の健全育成を図っていくため、青少年育成支援委員と連携し、各地域や市内中心部での「愛の一声」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、巡回活動、広報啓発活動等を展開しました。 (補導件数、補導従事者及び補導回数) 声かけや指導を行った少年の数5,380人、延べ出動人員5,492人、延べ出動回数1,412回
157	7–2	157	子どもの安心安全 対策事業	生涯学習政策課		プロジェクトチームを構成する関係各課で、子どもの安全対策に係る情報収集等を行うとともに、必要に応じ連 携を図るなど、安全対策について円滑かつ適正に執行しました。	プロジェクトチームを構成する関係各課で、子どもの安全対策に係る情報収集等を行うとともに、必要に応じ連携を図るなど、安全対策について円滑かつ適正に執行しました。
158	7–2	158	危機管理マニュア ルの作成(公立保 育所)【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【4-2】 通番100参照		
159	7–2	150	厄機官埋マニュア ルの作成(幼稚	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】 通番89参照		

	推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
160	7-3	160	叩どする:	危機管理課 保育・幼稚園課 学校教育課	保するため、市立幼稚園、小中学校の教職員及び市立保育所の保育士が、松山事業」に参画し、防災土育所を取得します。(幼稚園及び保育所)	21名の合計55名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。 (保育・幼稚園課) 市立幼稚園5園、公立保育所24園、公立認定こども園2園とすべての市立幼稚園並びに公立直営保育所等に、最低1 名の防災士の資格を有する職員を配置し、平成29年度には、新たに10名が防災士の資格を取得し、合計54名となっています。有資格者がその他の職員に対して情報共有を行うなど、災害発生時等の対応について園全体でス	(危機管理課) 平成30年度には、小学校教職員14名、中学校教職員13名、市立幼稚園・公立保育所職員9名及び児童クラブ職員11名の合計47名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。 (保育・幼稚園課) 市立幼稚園5園、公立保育所24園、公立認定こども園2園と、すべての市立幼稚園並びに公立保育所等に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置し、平成30年度には、新たに10名が防災士の資格を取得し、合計58名となっています。有資格者がその他の職員に対して情報共有を行うなど、災害発生時等の対応について園全体でスキルの向上に努めています。
161	7–3	161	応急手当普及員の 養成	保健体育課 消防局警防課	学校現場で初動期の教命教急活動が 適切に遂行できるよう、松山市消防 局と連携し、教職員の諸習を計画的に 真の有後者の養成署でを計画の全校 実施します。また、有資格者の習を 配置を堅持しつつ、資格更新調 通じてそのスキル維持にも努めま す。		(保健体育課) 学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を修得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂 行できるよう、応急手当普及員の養成講習および更新講習を行いました。 ≪受講者数≫ ○養成講習:31名 ○更新講習:107名 (警防課) 教職員を対象とする応急手当普及員の養成講習を平成30年度は1回開催し、29名の普及員を養成しました。
162	7-3	162	危機管理マニュア ルの作成(幼稚 園・学校)【再 掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】 通番89参照		
163	8-1	163	要保護児童対策事業	子ども総合相談セ ンター事務所	虐待・不登校や問題行動等の要保護	関で構成する「要保護児童対策地域協議会」での実務者会議、個別ケース検討会議等で役割分担を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努め、適切な支援を行いました。 また、児童虐待防止を強化するため、年間を通してリーフレットの配布、児童虐待防止推進月間の11月には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みました。	虐待、不登校、いじめなどの要保護児童等に対し、効果的かつ迅速に総合的な支援に取り組むとともに、関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」での実務者会議、個別ケース検討会議等で役割分担を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努め、適切な支援を行いました。また、児童虐待防止を強化するため、年間を通してリーフレットの配布、児童虐待防止推進月間の11月には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みました。 〇平成30年度児童虐待相談受付対応件数 身体的虐待:245件 性的虐待:1件 心理的虐待:393件 養育放棄(ネグレクト):159件 合計:798件
164	8-1	164	養育支援訪問事業 その他要支援児 童、要保護児童等 の支援に資する事 業【再掲】	子ども総合相談セ ンター事務所	推進施策【2-1】 通番15参照		
165	8-1	165	子ども総合相談 【再掲】	子ども総合相談セ ンター事務所	推進施策【2-1】 通番22参照		
166	8-1	166	家庭・子育て相談 室【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番25参照		
167	8-2	167	子育て短期支援事 業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番14参照		
168	8-2	168	ひとり親家庭等日 常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭等が疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要な場合、その世帯に家庭生活支援員を派遣して援助を行います。	知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用状況 27年度:2人(4時間) 28年度:1人(10時間) 29年度:2人(22時間)	社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用状況 28年度:1人(10時間) 29年度:2人(22時間) 30年度:0人
169	8-2	169	ひとり親家庭等自 立促進対策事業	子育て支援課	ひとり親家庭等を対象に、就労に際 して必要な知識や技能を身に付ける ための講習を実施します。また、養 育費相談及び弁護士相談を行いま	〇母子家庭等自立支援給付金事業	○母子家庭及び寡婦自立促進対策事業(就業支援事業) 介護職員初任者研修、/社会福祉法人 松山市母子会に委託 パソコン講座 /一般財団法人 愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 ○母子家庭等自立支援給付金事業 30年度 5名 母子家庭等自立支援給付金事業 30年度 5名 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 30年度 38名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 30年度 0名
170	8-2		母子生活支援施設 の整備事業			立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしまった。	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありましたが、市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしたことにより、DV被害者等の避難と保護にも対応していく予定です。 工期:平成28年度~29年度
171	8-2		テレワーク業務創出支援【再掲】	地域経済課	推進施策【6-2】 通番136参照		
172	8-2	172	子育て支援サービス利用料の助成 【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番23参照		

推進	施策	通番	事業名 担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
					◇補装具交付修理事業 身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を 助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 191件(H30.3月末現在)	"◇補装具交付修理事業 身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を 助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 164件 (H31.3月末現在)
173 8-	-3	173	障がい児の支援事 業 障がい福祉誤	の給付、重度身体障害児(者)住宅 整備事業について、当該児の福祉の	に資することを目的として給付しました。	◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進 に資することを目的として給付しました。 実績 1,203件(H31.3月末現在)
				増進を図ります。		◇重度身体障害者(児)住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障害者(児)が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成する ことにより、当該障害者(児)の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的と し、低所得者世帯に対し実施してています。 実績 0件(H31.3月末現在)″
174 8-	-3	174	居宅介護・移動支 援事業 障がい福祉誤	在宅の障がい児の自立と社会参加を目的として、家庭にホームヘルパーを派遣し、身体、家事や移動の介護サービスを提供します。今後も利用者のニーズを把握しながら、継続して実施します。	平成30年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 人数84人 ・移動支援支給決定 人数96人	平成31年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 人数61人 ・移動支援支給決定 人数83人
175 8-	-3	175	障がい児等療育等 支援事業	在宅の障がい児の地域生活を支えていくために、障がい児施設機能を活用し養育、相談体制の充実を図ります。	た地域生活を支援するために、障がい児(者)施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人で実施した事業の内容は、次のとおりとなっています。 1. 訪問による療育指導ア巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。 2. 外来による専門的な療育相談、指導実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。委託先	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児、発達障がい児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児(者)施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人で実施した事業の内容は、次のとおりとなっています。 1. 訪問による療育指導 ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者いないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。 2. 外来による専門的な療育相談、指導実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。 3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。 委託先社会福祉法人 福角会、社会福祉法人 宗友福祉会、社会福祉法人 あゆみ学園、社会福祉法人 松山市社会福祉事業団 「障害児等療育支援事業」として今後も実施します。
176 8-	-3	176	障がい児通所支援 事業 障がい福祉説	通所等による養育を希望する障がい 児に対して、生活訓練、社会適応訓 練、機能回復訓練、外来相談等を行 います。	デイサービスでとて (10) 、児童発達支援&放課後等デイサービスえるむ (得夢) (10)、重心型児童発達支援ひなたぼっこ1 (5) 重心型児童発達支援ひなたぼっこ2 (5)、自立サポートセンター育はぐ (10)、発達支援ルーム愛キッズ (10)、ちゅーりっぷ (3)、親子通園みのり (10)、児童発達支援センター天使園 (30)、発達支援ルームでこポン (10)、にじいろ (10)、多機能型事業所でらす (10)、てらす美沢 (10)、チャイルド・ここ (10)、ゆうゆうキッズ (10)、Somahouse脳科学キッズスクール (10) 【放課後等デイサービス】パーソナルアシスト青空こどもデイ青空 (10)、地域生活支援センター夢ポケット (10)、アユーラ放課後等デイサービス (10)、つくしデイサービス (10)、フレンドリー (10)、パーソナルアシスタント青空子どもデイ青空第2 (10)、ピーターパンたくせん (10)、多機能型なでしこハウス (5)、コロロ松山教室 (10)、鬼體・型事業所でらす (10)、日野学園指定放課後等デイサービス (10)、放課後等デイサービス事業所 (10)、 に登事業所フェローLabo (10)、放課後等デイサービスよどり園 (10)、、世一ターパンいずみ (10)、アユーラ放課後等デイサービス (10)、児童発達支援&放課後等デイサービスえるむ (得夢) (10)、ピーターパンいずみ (10)、アユーラ放課後等デイサービス (10)、児童発達支援&放課後等デイサービスえるむ (得夢) (10)、ピーターパンいずみ (10)、アユーラ放課後等デイサービス (10)、別童発達支援を放課後等デイひたたぼっこ1 (5)、重心型放課後等デイリなたぼっこ2 (5)、自立サポートセンター育はぐ (10)、多機能型事業所愛キッズ松山 (10)、colorful (10)、放課後等デイサービスフェローKIDS (10)、ちゅーりっぷ (7)、ピーターパンたかおか (10)、たってパンたかおか (10)、ないろの羽 な山ルーム (10)、なないろの羽 空港通りルーム (10)、カにいろ (10)、なないろの羽 たかの子ルーム (10)、放課後等デイサービスるんるん (10)、アレクスコラ山越教室 (10)、にじいろ (10)、なないろの羽 たかの子ルーム (10)、放課後等デイサービスるとのん (10)、マレクスコラ山越教室 (10)、 の人を発に型事業所つくしステップ (10)、アユーラ放課後等デイサービス名がに (10)、カルフトラップ (10)、カルフトラップ (10)、カルフトラップ (10)、カルア・ロード・ここ (10)、カルフトラップ (10)、カルア・ロード・ここ (10)、カルフト・ロード・ここ (10)、カルア・ロード・ここ (10)、カルア・ロード・ここ (10)、カルア・ロード・ここ (10)、カルア・ロード・ここ (10)、カルア・ロード・ここ (10)、カルア・ロード・ここ (10)、カルア・ロード・ロード・ここ (10)、カルア・ロード・ロード・ロード・ロード・ロード・ロード・ロード・ロード・ロード・ロード	所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業を実施しました。 (実施箇所数) 児童通所支援 27箇所

推	進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
177	8-3	177	短期入所・日中 時支援事業	— 障がい福祉課	心身障がい児を介護している保護者が疾病等の理由により家庭で介護ができない場合等、(緊急に)施設に短期間入所や日中での活動の場を確保することにより、心身障がい児及びその家族の福祉の向上を図ります。	日 中 時 支援	◇受入施設(市内) 短期入所 12箇所(平成31年3月1日時点) 日中一時支援 23箇所(平成31年3月1日時点) ◇支給決定者数 短期入所 209人(平成31年3月31日時点の支給決定者数) 日中一時支援 304人(平成31年3月31日時点の支給決定者数) ※利用期間は、原則として7日以内。障がい児の移送は、保護者が行います。
178	8–3		児童発達支援セ ターひまわり 営等事業	ン運 障がい福祉課	児童発達支援センターひまわり園運 営事業、心身障がい児施設プール開	を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障がい児の通所事業。 3 在宅の心身障がい児にひまわり園のプールを一時的に利用させ、水浴の場を通じて療育、訓練等を行う心身 障害児施設プール開放事業(市単独)。(平成30年2月よりブール設備の不具合に伴い休止中。) 4 増加し続ける障がい児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、①在宅支援訪問療育 等投資事業の名字支援以来の客等支援事業。②体記支援一般投資事業の3つが事業内容である「陰実児等境育支	(事業目的) 障がいのある児童に対し、知覚・認知・運動・言語などの障がいの軽減・克服を目指し、成長・発達を可能な限り高めることを目的として、個々の障がいのある児童の障がいの状況や特性に応じて必要な療育を行なうものです。 (事業内容) 1 知的障がいの児童が保護者のもとから通って、母子分離の方法で療育を受けるとともに、独立生活に必要な知識技能を身につけることを目的とする児童発達支援センター運営事業。 2 在宅の重症心身障がい児を対象に、通園の方法による日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障がい児の通所事業。 3 在宅の心身障がい児にひまわり園のプールを一時的に利用させ、水浴の場を通げい水止中。) 4 増加し続ける障がい児にひまわり園のプールを一時的に利用させ、水浴の場を通げ水止中。) 4 増加し続ける障がい児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、①在宅支援訪問療育等指導事業 ②在宅支援外来療育等支援事業 ③施設支援一般指導事業の3つが事業内容である「障害児等療育支援事業」。(再掲) (実施施設) 松山市児童発達支援センターひまわり園 (実績:前年比) ・通園利用 年間延べ10,556人(+111人) 日平均44.7人(+0.6人): 医療的ケアの必要な利用者が多く、受入れ調整をしたため、昨年度とほぼ同水準の受入れとなった。 ・療育支援登録人数59人(+20人): 施設支援、訪問療育を柱に事業推進に努めたため。 ・プール利用 0人(△261人): 利用休止のため。
179	8-3	179	認定こども園、 稚園、保育所等 の障がい児保育 充実	でルターの発展部	研修等を通じて、障がい児に対する 理解を深め、職員の資質向上を図り ます。保護者や関係機関と連携し	とも連携を図りながら支援方法について話し合いを行いながら支援を行いました。	保育所等を利用していたり、今後利用を予定している、発達が気にmなる子どもや特別な支援を要する子ども、その保護者に対して、保育・幼稚園課の発達支援担当保育士が各園を巡回したり、主治医や各関係機関とも連携を図り、支援方法について話し合いながら相談支援を行いました。また市内43か所(公私立保育所・認定こども園・地域型保育実施施設)で障がい児保育事業を実施しており、各園の担当保育士等に対しては、発達支援実践研修(合計5回)により、保育の質の向上に努めました。
180	8-3		児童クラブの障がし 児受入れ促進	子育で支援課	イレや出入口のスロープを整備するなど	障がい児等398人を受け入れ、131人の支援員を加配しました。(平成29年5月1日現在) 年6回行っている研修の中で、障がい等のある児童に対する研修を行い、支援員の専門知識の向上を図りました。 (29年度は松山東雲短期大学の先生を講師に招いた研修を2回実施。) さらに、児童クラブの整備にあたっては、 段差の解消や手すり、スロープ、多目的トイレの設置などハード面の整備も行いました。	障がい児等481人を受け入れ、141人の支援員を加配しました。(平成30年5月1日現在) 年6回行っている研修の中で、障がい等のある児童に対する研修を行い、支援員の専門知識の向上を図りました。 (30年度はアレルギー児対応の研修を1回実施。)さらに、児童クラブの整備にあたっては、段差の解消や手す り、スロープ、多目的トイレの設置などハード面の整備も行いました。
181	8–3	181	特別支援教育事業 【再掲】	学校教育課	推進施策【4-2】 通番96参照		
182	8-3	182	障がい等のある子のもの「学校生活支援 員」活用支援事業【		推進施策【4-2】 通番97参照		
183	9–1	183	子ども医療助成業	事 子育て支援課	小学校就学前児童の入院・通院に係る原産者と、小学校の1951年82万円	○乳幼児医療(0歳から6歳就学前までの子ども) 入院・通院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 《医療費助成状況》 受給対象者 29,158人 助成額 1,174,033千円 〇児童医療(小学1年生から中学3年生(15歳年度末)までの子ども、平成27年4月1日から助成を開始) 入院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 《医療費助成状況》 受給対象者 約41,700人 助成額 38,320千円	○乳幼児医療(0歳から6歳就学前までの子ども) 入院・通院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 《医療費助成状況》 受給対象者 28,555人 助成額 1,161,145千円 ○児童医療(小学1年生から中学3年生(15歳年度末)までの子ども) 入院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。 《医療費助成状況》 受給対象者 約41,700人 助成額 35,427千円
184	9–1	184	ひとり親家庭医 助成事業	療 子育て支援課	所得税非課税世帯を対象に入院・通 院の医療費を県市共同で助成するほ か、児童扶養手当の所得制限限度額 未満の世帯に対しても市独自に助成 し、ひとり親家庭の経済的負担の軽 減と生活の安定に寄与します。	所得税非課税世帯を対象に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成し、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 平成27年7月1日から所得制限を導入し、父子家庭へも対象を拡大しました。 《医療費助成状況》 受給対象者 14,953人 助成額 649,940千円	所得税非課税世帯に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成するとともに、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。 《医療費助成状況》 受給対象者 15,074人 助成額 631,711千円
185	9–1	185	ひとり親家庭等 立支援給付金	自 子育で支援課	ひとり親家庭の自立支援を図るため、職業能力開発講座の受講又は看	○母子家庭等自立支援教育訓練費支給事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、雇用保険制度の教育訓練給付 指定講座を受講し、その教育訓練を終了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 29年度支給件数 介護福祉士実務者研修/4件 ○母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業 介護福祉士、看護師など就職に有利となる資格取得のために、1年以上養成機関での修業を要する場合、その全 期間(上限4年)を対象に「高等技能訓練促進費」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 30年度支給人数 看護師(准看護士含)/26名 保育士/4名 社会福祉士/1名 鍼灸師/3名 歯科衛生士/1名 薬剤師/1名 美容師/2名 計38名	○母子家庭等自立支援教育訓練費支給事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、雇用保険制度の教育訓練給付 指定講座を受講し、その教育訓練を終了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 30年度支給件数 介護福祉士実務者研修/17件 医療事務講座/1件 助産学専攻/1件 計19件 ○母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業 介護福祉士、看護師など就職に有利となる資格取得のために、1年以上養成機関での修業を要する場合、その全 期間(上限4年)を対象に「高等技能訓練促進費」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 30年度支給人数 看護師(准看護士含)/27名 保育士/3名 社会福祉士/1名 鍼灸師/3名 作業療法士/1名 薬剤師/1名 美容師/2名 計38名

:	惟進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成29年度実施状況	平成30年度実施状況
186	9-1	186	母子父子寡婦福祉 資金の貸付	子育て 支援課	ひとり親家庭等に対して、その経済 的自立の助成と生活意欲の助長を図 り、その扶養している児童の福祉を 増進するため、各種資金の貸付けを	立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/163件 技能習得資金/11件 修業資金/5件 生活資金/12件 転宅資金/1件 就学支度資金/62件	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能習得等に必要な12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。 【貸付状況】 修学資金/129件 技能習得資金/10件 修業資金/3件 生活資金/10件 転宅資金/1件 就学支度資金/59件 合計 212件
187	9–1	187	児童手当支給事業	子育て支援課	児童を養育している人に手当を支給 することにより、家庭生活の安定に 寄与するとともに、次代の社会を担 う児童の健全な育成を図ります。	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、28年度に引き続き児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0~3歳未満 15,000円 ・3歳~小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円(平成24年6月から適用) 【平成28年度実績】 ・支給対象児童延人数 748,086人 ・総支給額 8,143,865千円	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、29年度に引き続き児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0~3歳未満 15,000円 ・3歳~小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円(平成24年6月から適用) 【平成29年度実績】 ・支給対象児童延人数 739,769人 ・総支給額 8,042,545千円
188	9–1	188	児童扶養手当支給 事業	子育て支援課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立 を促進し、児童の福祉の増進を図る ため、児童扶養手当法に基づき手当 を支給します。	平成22年8月分から父子家庭も手当の対象となっています。 【手当月額】1人目42,290〜9,980円、2人目9,990円〜5,000円加算、 3人目以降1人増すごとに5,990円〜3,000円加算 (H29.4〜H30.3) 【29年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 6,203人 うち手当全部支給者 3,072人	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を 促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 【手当月額】1人目42,500~10,030円、2人目10,040円~5,020円加算、 3人目以降1人増すごとに6,020円~3,010円加算 (H30.4~H31.3) 【30年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 6,075人 うち手当全部支給者 3,455人 うち手当一部支給者 2,081人 うち手当支給停止者 539人
189	9-1	189	特別児童扶養手当 の支給	障がい福祉課	持つ20歳未満の児童と生計同一で 監護している父若しくは母又は父母 に代わって養育している者に対し手 当を支給します。	◆受給者 1,034 人 (H30.3月末現在)	に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,117 人 (H31.3月末現在)
190	9–1	190	障害児福祉手当の 支給	障がい福祉課	め、日常生活で常時の介護を必要と する20歳未満の児童に対し障害児 福祉手当を支給します。	◆受給者 363人 (H30.3月末現在)	に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 317人 (H31.3月末現在)
191	9–1	191	松山市重度心身障害児童福祉年金	障がい福祉課	育手帳(知能指数50以下)を持つ20歳未満の児童と生計同一で現に監護する者に対し、松山市重度心身障害児童福祉年金を支給することで、障がい児家庭の生活の安定と福祉の増進を図ります。	◆受給者 751人 (H30.3月末現在)	に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 716人 (H31.3月末現在)
192	9–1	192	重度心身障害者医 療費助成事業	障がい福祉課	A又は療育手帳B(中度)と身体障害者手帳両方の所有者に対し、医療費の助成を行うことで重度の身生者の健康管理の向上に寄与し、の安定と福祉の増進を図ります。	◆受給者 10,695人 (H30.3月末現在)	新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,583人 (H31.3月末現在)
193	9–1	193	就学援助費支給事 業	学校教育課 保健体育課	生徒について就学に必要な費用を援助し、小・中学校での義務教育の円滑な実施に努めます。就学に必要な援助として、学校費、学車・登井品校外活動費、新入学年自然の学用品費、修学旅行費、少年自然の	○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,705人 (13.91%) 中学校 2,310人 (18.92%) 合計 6,015人 また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生542人、就学予定児童216人の保護者に支給し	童生徒学用品費等を扶助しました。 ○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,843人 (14.37%) 中学校 2,229人 (18.71%) 合計 6,072人
194	9-1	194	子育て支援サービ ス利用料の助成 【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番23参照		
195	9–1	195	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保育・幼稚園課	免を実施している幼稚園の設置者へ 補助金を交付することにより、保護 者の経済的な負担の軽減を図りま	の普及を図りました。 平成29年度は、新制度の幼稚園や認定こども園への移行により、対象となる保護者数及び補助額は減少しましたが、低所得世帯、多子世帯等への補助上限額を引き上げ、保護者の経済的な負担軽減に努めました。	新制度の適用を受けない私立幼稚園に通園する子どもの保護者に対して、入園料、保育料の減免を実施する私立 幼稚園設置者に、減免に充当するための補助金を交付することで、家庭の教育費負担を軽減し、幼児教育の一層 の普及を図りました。 平成30年度は、新たに満3歳児まで対象を拡大し、保護者の経済的な負担軽減に努めました。 〇 対象保護者 3,213人 (うち満3歳児 309人) 〇 補助金総額 337,025千円(うち満3歳児 21,207千円)